

**2018**

# **やまがたの教育**

**平成30年6月**

**山形市教育委員会**



# I 教育委員会

## 1 教育施策の推進

### 山形市発展計画

山形市では、施策をより効果的・総合的に展開していくため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と併せ、平成28年度までとなっていた第2期経営計画を見直し、全市民が共有することのできる目標として『世界に誇る健康・安心のまち「健康医療先進都市」の実現』を掲げ、新たに「山形市発展計画」を策定しました。

#### 基本理念

- 1 定住人口・交流人口の拡大を図り地域活性化のけん引力となります。
- 2 「健康」と「医療」を核とした施策を展開し、都市ブランドとして確立します。
- 3 山形市特有の個性、魅力を活かしたまちづくりを推進します。

### 山形市教育大綱

山形市では、平成28年11月に「山形市教育大綱」を策定しました。

この大綱は、教育の原点である「人づくり」を中心に据え、先人から受け継いだ郷土の「山形らしさ」を大切にしながら、その良さを継承し、発信していける人財<sup>※1</sup>の育成を柱として、山形市がめざす教育の基本となる理念や方針をまとめたものです。

※1 人財：「人は大切な財産」であるとの考えから、「人材」敢えて「人財」と表現しています。

#### 基本理念

「郷土を誇りに思い いのちが輝く 人づくり ～山形らしさの継承 発展 そして発信～」

#### 基本方針

- 1 「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を育てる教育を推進し、自ら意欲をもって学び、より良い社会を築く子どもを育成します。
- 2 子ども・家庭・地域・学校の深い「信頼」関係を土台とした、「感動」を引き出す教育、「感謝」の気持ちを育てる教育を実践し、魅力ある学校をつくります。
- 3 地域の特色・歴史・文化を深く理解しつつ、世界における山形市を意識して行動できる広い視野を持った人財を育成します。
- 4 子どもの人格形成の基盤である家庭と、幼稚園・保育所等・学校、そして地域が、それぞれの役割を果たし連携・協働することによって、教育力の向上と地域社会の活性化をめざします。
- 5 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を抱える子どもに対し、きめ細やかで途切れのない指導や支援を行うことによって、将来の自立やいきいきとした社会参加をめざします。
- 6 郷土に誇りをもち、地域とかかわり合いながら生涯にわたって学び続け、スポーツ・文化芸術活動に親しみ、健やかな心と体を保ち続けようとする人財を育成します。

### 山形市教育振興基本計画

本市では、平成22年2月に策定した「山形市教育基本計画」に基づき教育を推進してきました。

この間、少子高齢化の進行やグローバル化、高度情報化の進展など社会が激しく変化しており、本市を取り巻く社会情勢は大きく変わってきました。

また、本市においては、平成28年4月に新教育長制度へと移行するとともに、同年11月に市長のもと「山形市教育大綱」が策定され、本市における教育の振興に関する基本的な方針が示されました。

このような状況の変化に対応し、これまでの取組についての成果や課題を踏まえ、本市が目指す教育の原点である「人づくり」の実現に向けた、本市教育振興のための施策に関する基本的な計画として、平成30年2月に「山形市教育振興基本計画」を策定しました。

## 基本理念

「郷土を誇りに思い いのちが輝く 人づくり ～山形らしさの継承 発展 そして発信～」

先人から受け継いだ郷土の「山形らしさ」に学び、その良さを継承し、また発展させ、さらに広く発信することで、郷土への愛情と誇りを持つ人財の育成をめざします。

自分の生命や存在をかけがえのないものにとらえ、他の生命や存在も大切にしながら、かかわり合い、つながり合うことで、お互いのにのちを輝かせ、生きる喜びを実感できる人財の育成をめざします。

## 基本方針

- 1 「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を育てる教育を推進し、自ら意欲をもって学び、より良い社会を築く子どもを育成します。
- 2 子ども・家庭・地域・学校の深い「信頼」関係を土台とした、「感動」を引き出す教育、「感謝」の気持ちを育てる教育を実践し、魅力ある学校をつくります。
- 3 地域の特色・歴史・文化を深く理解しつつ、世界における山形市を意識して行動できる広い視野を持った人財を育成します。
- 4 子どもの人格形成の基盤である家庭と、幼稚園・保育所等・学校、そして地域が、それぞれの役割を果たし連携・協働することによって、教育力の向上と地域社会の活性化をめざします。
- 5 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を抱える子どもに対し、きめ細やかで途切れのない指導や支援を行うことによって、将来の自立やいきいきとした社会参加をめざします。
- 6 郷土に誇りをもち、地域とかかわり合いながら生涯にわたって学び続け、スポーツ・文化芸術活動に親しみ、健やかな心と体を保ち続けようとする人財を育成します。

## 2 教育長・教育委員

職名	氏名	職業	任期
教育長	荒澤 賢雄	—	H28. 4. 1～H31. 3. 31
委員 (第1教育長 職務代理者)	須賀 まり子	—	H27. 4. 1～H31. 3. 31
委員 (第2教育長 職務代理者)	無着 道子	宗教法人住職補佐	H30. 4. 1～H34. 3. 31
委員	白鳥 樹一郎	—	H28. 11. 12～H32. 3. 31
委員	中村 篤	会社役員 (保護者)	H28. 11. 12～H32. 11. 11

## 3 教育委員会職員

- (1) 職員数 294 人  
 (2) 事務局その他教育機関職員数

(平成30年4月1日現在)

区分	事務職員	技能労務職員	計
事務局	103	0	103
その他教育機関等職員	30	3	33
計	133	3	136

- (3) 学校職員数 (県費負担教職員を除く。)

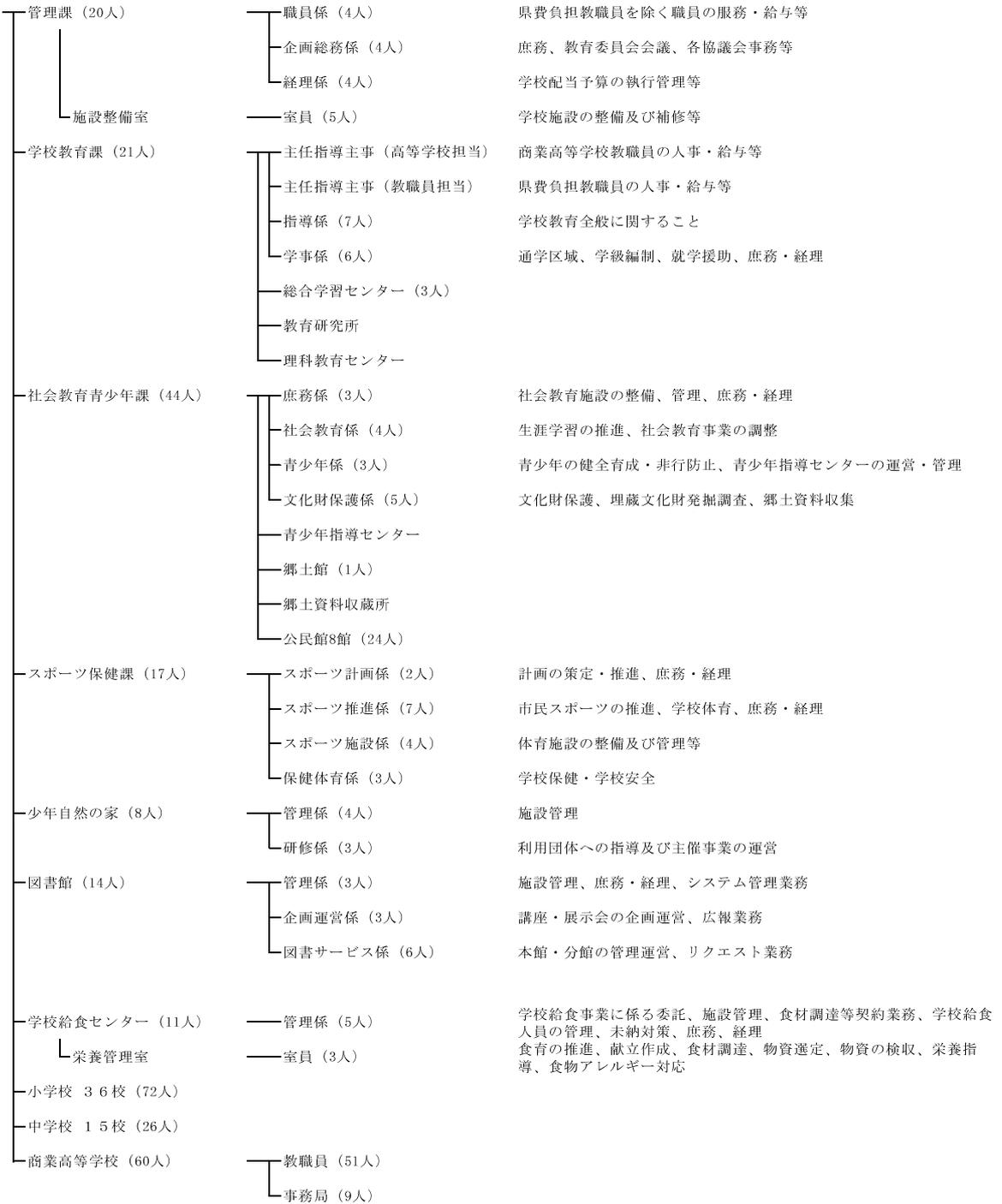
(平成30年4月1日現在)

区分	教員	事務職員	技能労務職員	計
小学校			72	72
中学校			26	26
高等学校	51	6	3	60
計	51	6	101	158

# 4 組織および事務分掌

平成30年度組織体制

教育委員会  
(294人)



## Ⅱ 教育財政

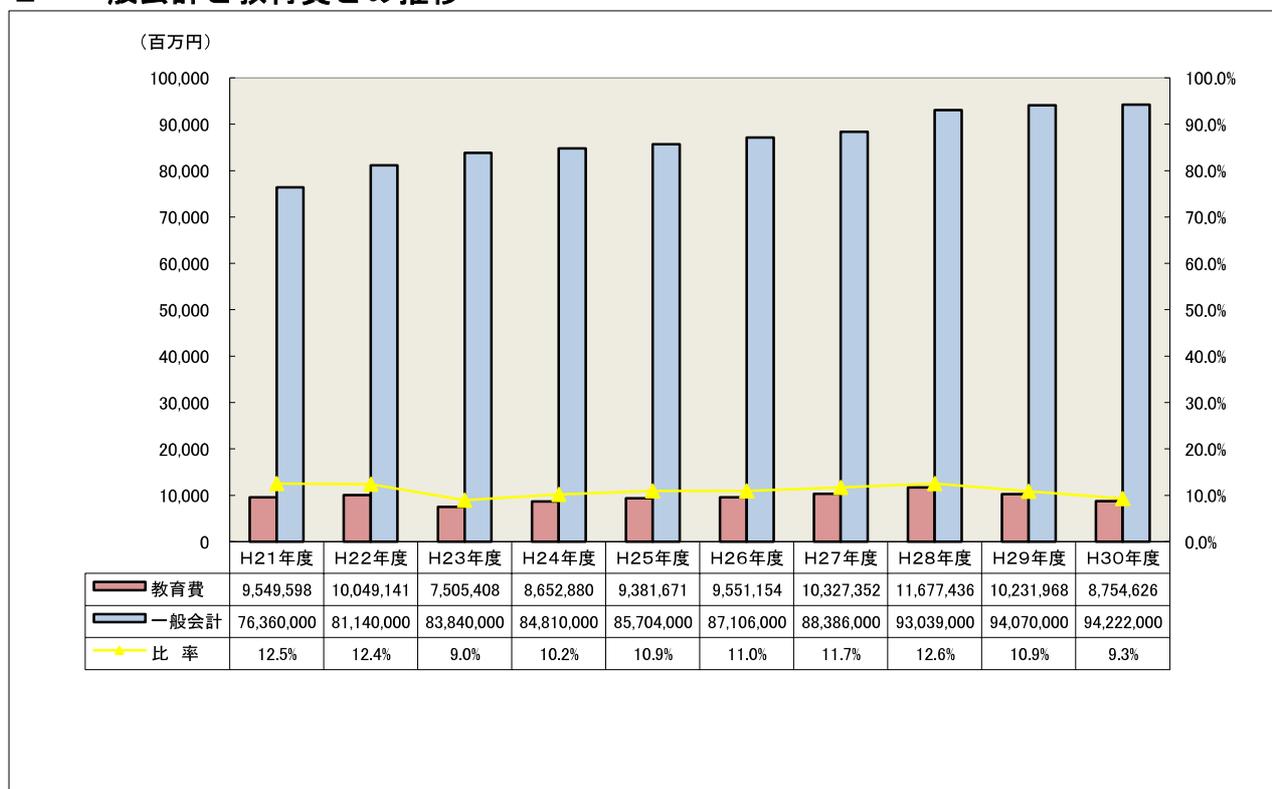
### 1 平成 30 年度教育費

教育費総額 8,754,626 千円

(単位：千円)

教育総務費	1,005,396	幼稚園費	257,056
教育委員会費	5,910	教育振興費	257,056
事務局費	505,304	社会教育費	1,114,551
教育指導費	337,661	社会教育総務費	131,848
学事費	115,928	公民館費	491,381
青少年費	32,131	図書館費	203,398
青少年指導センター費	8,462	少年自然の家費	248,756
小学校費	1,671,551	文化財保護費	39,168
学校管理費	1,015,677	保健体育費	3,403,265
教育振興費	195,590	保健体育総務費	395,781
学校建設費	460,284	体育施設費	803,210
中学校費	589,232	学校給食センター費	2,073,523
学校管理費	412,361	学校保健管理指導費	130,751
教育振興費	121,890		
学校建設費	54,981		
高等学校費	713,575		
学校管理費	644,728		
教育振興費	46,261		
学校建設費	22,586		

### 2 一般会計と教育費との推移



### Ⅲ 市立学校一覧

#### 1 学校施設一覧

(平成30年5月1日現在)

学校名	設置年度	建築年度	敷地総面積		うち野外運動場	建 物				教室数		プール構造	柔剣道場面積
			総面積	うち借用		校舎	うち木造	屋 内運動場	うち木造	普通	特別		
第一小	明治22	平成15	16,103	—	3,340	4,949	—	913	—	12	6	ステンレス	
第二小	明治22	昭和35	12,144	—	6,370	4,369	—	1,116	—	21	10	FRP	
第三小	明治22	昭和41	18,692	—	8,694	5,194	—	1,006	—	19	9	FRP	
第四小	明治44	昭和39	11,893	—	5,283	4,439	—	1,103	—	9	13	FRP	
第五小	大正12	昭和43	17,524	—	7,117	4,968	33	1,132	—	13	13	FRP	
第六小	昭和9	平成8	16,772	—	8,527	7,106	38	1,267	—	19	11	FRP	
第七小	昭和9	平成19	16,515	—	5,957	6,407	—	1,220	—	17	6	ステンレス	
第八小	昭和28	昭和63	14,874	—	7,435	5,629	—	1,286	—	19	9	FRP	
第九小	昭和32	平成7	20,001	—	11,043	6,010	—	1,495	—	27	8	FRP	
第十小	昭和39	昭和39	19,168	—	10,124	5,291	104	957	37	17	13	FRP	
南 小	昭和49	昭和48	18,184	—	12,251	5,241	40	1,026	—	20	13	FRP	
西 小	昭和52	昭和52	18,210	—	10,122	5,384	40	1,021	—	21	12	アルミ	
東 小	昭和56	平成22	12,336	—	5,906	5,816	—	2,272	—	18	7	ステンレス	
鈴川小	明治7	昭和42	21,175	9,670	12,768	5,775	69	1,367	—	26	9	FRP	
千歳小	明治25	昭和37	19,885	—	12,638	4,966	40	986	—	14	6	ステンレス	
金井小	明治33	昭和49	16,884	—	7,255	6,198	40	1,367	—	29	8	FRP	
大郷小	明治7	昭和46	15,376	—	8,143	3,140	26	1,144	—	7	8	FRP	
明治小	明治24	昭和50	13,542	730	5,226	2,118	40	638	—	8	4	ステンレス	
出羽小	明治34	昭和49	14,014	—	8,360	4,179	50	671	19	15	9	FRP	
榎山小	明治33	昭和42	14,662	—	10,034	2,799	—	745	—	8	6	FRP	
高瀬小	明治33	昭和43	13,400	—	10,016	3,203	50	822	37	8	8	FRP	
山寺小	明治7	昭和61	21,864	732	15,096	2,033	—	571	—	5	3	FRP	
東沢小	明治35	平成6	15,754	367	8,041	3,695	17	1,399	—	8	10	FRP	
滝山小	明治23	昭和53	25,532	985	16,089	6,691	—	1,019	—	27	10	FRP	
桜田小	平成3	平成2	18,220	—	9,623	5,511	—	1,452	—	20	7	FRP	
南沼原小	明治37	昭和46	41,789	—	20,333	6,046	111	1,033	—	35	10	FRP	
宮浦小	昭和56	昭和56	18,376	—	9,465	5,264	40	1,038	—	14	11	ステンレス	
蔵王第一小	明治6	昭和52	18,151	23	10,268	4,814	40	1,051	—	19	8	アルミ	
蔵王第二小	明治33	昭和52	19,072	—	7,420	3,671	40	787	—	8	10	ステンレス	
蔵王第三小	明治7	昭和44	16,252	—	3,731	1,410	40	428	—	4	5	FRP 上屋付	
南山形小	明治37	昭和50	18,916	386	9,901	5,031	717	1,332	—	15	8	FRP	
みはらしの丘小	平成18	平成17	27,305	—	12,087	4,958	—	1,565	—	18	7	ステンレス	
本沢小	明治33	平成2	15,039	—	7,398	2,617	49	676	—	6	7	FRP	
西山形小	明治27	昭和39	17,757	—	6,806	2,169	40	647	—	8	3	FRP	
村木沢	明治6	昭和46	14,282	—	6,345	1,802	52	650	—	8	4	FRP	
大曾根小	明治7	昭和47	13,904	—	10,668	1,853	40	726	—	7	4	FRP	
<b>小学校計</b>			<b>643,567</b>	<b>12,893</b>	<b>329,818</b>	<b>160,746</b>	<b>1,756</b>	<b>37,928</b>	<b>93</b>	<b>549</b>	<b>295</b>		
第一中	昭和54	昭和53	29,752	—	17,970	7,505	—	1,530	—	17	16	アルミ	695
第二中	昭和22	昭和59	26,994	—	13,127	8,483	60	1,325	—	16	18	FRP	647
第三中	昭和22	昭和47	22,476	—	11,677	7,920	—	1,432	—	22	16	FRP	765
第四中	昭和22	昭和54	26,454	—	14,002	8,667	60	1,661	—	24	19	ステンレス	679
第五中	昭和26	平成26	23,354	—	13,098	7,410	81	2,249	—	19	14	ステンレス	832
第六中	昭和27	昭和59	21,748	—	11,736	8,084	—	2,044	—	30	17	FRP	786
第七中	昭和34	平成4	25,242	—	15,514	6,065	60	1,420	—	14	11	ステンレス	733
第八中	昭和27	昭和47	21,297	—	12,516	3,600	40	1,030	—	7	10	FRP	695
第九中	昭和50	昭和48	25,881	—	15,637	3,572	40	938	—	15	9	FRP	702
第十中	昭和58	昭和57	27,110	—	13,544	7,361	60	1,578	—	25	14	ステンレス	727
金井中	昭和22	昭和56	20,198	—	11,994	5,094	60	1,082	—	17	14	FRP	622
高橋中	昭和27	昭和58	22,673	—	14,008	4,368	60	1,102	—	7	15	FRP	687
山寺中	昭和22	昭和61	—	—	—	1,841	23	569	—	4	6		
蔵王第一中	昭和22	昭和54	24,172	23	14,375	4,856	40	1,062	—	16	11	ステンレスラップ	694
蔵王第二中	昭和22	昭和44	—	—	—	718	10	400	—	3	4		
<b>中学校計</b>			<b>317,351</b>	<b>23</b>	<b>179,198</b>	<b>85,544</b>	<b>594</b>	<b>19,422</b>	<b>—</b>	<b>236</b>	<b>194</b>		<b>9,264</b>
商業高	大正7	昭和50	52,761	—	35,450	9,537	—	4,672	—	21	18	アルミ	
						1,007		1,200					

## 2 児童・生徒・学級数

(平成30年5月1日現在)

学 校 名	所 在 地	電話番号	校 長 名	教職員数※			児童・生徒数			学級数
				総数	男	女	総数	男	女	
第一小	本町一丁目5番24号	622-0651	高橋 禎	26	11	15	242	125	117	12
第二小	香澄町三丁目9番38号	622-0652	齋藤 英敏	30	12	18	488	268	220	21
第三小	宮町五丁目7番58号	622-0653	渡辺 修	33	11	22	411	238	173	19
第四小	相生町4番37号	623-6019	鈴木 一尋	16	7	9	198	106	92	9
第五小	東原町一丁目1番9号	622-0655	志村 彰	20	8	12	260	149	111	13
第六小	鉄砲町二丁目9番55号	622-0656	丹野 宣秀	33	13	20	429	211	218	19
第七小	城北町二丁目9番37号	644-3434	池田 友子	26	9	17	396	186	210	17
第八小	小白川町二丁目8番36号	631-2140	武田 徹	29	11	18	423	214	209	19
第九小	馬見ヶ崎二丁目5番1号	681-3600	岸 純一	39	12	27	694	354	340	27
第十小	やよい二丁目6番1号	643-4102	長岡 佳孝	26	9	17	417	207	210	17
南小	青田二丁目1番1号	632-3660	武田 信喜	34	15	19	480	250	230	20
西小	西田三丁目2番1号	645-0390	高橋 守	30	10	20	448	233	215	21
東小	泉町19番31号	642-5259	東海林昭善	28	10	18	409	225	184	18
鈴川小	鈴川町三丁目7番10号	622-2158	佐藤 友宏	41	15	26	657	345	312	26
千歳小	落合町1359番地	631-2164	大通 雄治	21	9	12	310	162	148	14
金井小	陣場三丁目7番60号	681-8471	田所 昭裕	41	12	29	821	435	386	29
大郷小	大字中野506番地	681-8472	沼沢 宜昭	14	6	8	188	92	96	7
明治小	大字灰塚454番地	681-8473	時田 厚	15	6	9	95	53	42	8
出羽小	大字漆山3169番地	684-7321	遠藤 光男	22	9	13	369	174	195	15
楯山小	大字青柳字一本木64番地	686-2006	青山 雄二	15	7	8	166	82	84	8
高瀬小	大字下東山1264番地	686-2264	大沼 淳	16	7	9	126	70	56	8
山寺小	大字山寺1650番地	695-2004	田中 克	10	6	4	37	17	20	5
東沢小	防原町4番地の15	629-2119	板垣由紀子	16	7	9	179	89	90	8
滝山小	小立四丁目13番86号	631-2248	島軒 隆	40	15	25	726	377	349	27
桜田小	桜田東一丁目1番30号	624-5083	小松 和彦	31	12	19	460	222	238	20
南沼原小	富の中一丁目1番4号	643-3010	渡邊 和浩	50	16	34	896	459	437	35
宮浦小	宮浦17番地の3	645-1479	秋葉 典子	21	7	14	304	148	156	14
蔵王第一小	成沢西四丁目3番17号	688-2210	渡邊 裕美	29	11	18	412	217	195	19
蔵王第二小	蔵王上野字南坂2116番地	688-2565	井上 賢一	17	8	9	79	41	38	8
蔵王第三小	蔵王温泉字丈二田727番地	694-9042	坂上 一美	9	6	3	10	3	7	3
南山形小	大字松原字東河原188番地	688-2430	瀧浪 敦	22	8	14	321	172	149	15
みはらしの丘小	みはらしの丘三丁目4番地	689-0181	佐藤 昌宏	26	10	16	420	225	195	18
本沢小	大字長谷堂1111番地の1	688-2420	設楽喜久子	13	6	7	72	42	30	6
西山形小	大字柏倉888番地	643-3011	金子 孝宏	15	8	7	71	32	39	8
村木沢	大字村木沢6046番地	643-2240	江口 俊和	15	5	10	99	53	46	8
大曾根小	大字上反田278番地	643-2134	木村 和彦	12	3	9	48	31	17	6
<b>小学校計</b>				<b>881</b>	<b>337</b>	<b>544</b>	<b>12,161</b>	<b>6,307</b>	<b>5,854</b>	<b>547</b>
第一中	松波三丁目1番15号	622-0121	新野 彰	33	17	16	455	237	218	17
第二中	西崎62番地	644-3902	高橋 政吉	34	17	17	451	211	240	16
第三中	双葉町二丁目1番10号	644-3903	高崙 良介	44	24	20	580	334	246	22
第四中	花楯二丁目10番48号	622-3904	坂本 尚志	48	25	23	705	352	353	24
第五中	薬師町一丁目14番10号	622-0559	阿部 善和	38	17	21	533	268	265	19
第六中	南原町二丁目3番55号	622-0314	駒谷 太郎	56	31	25	787	401	386	30
第七中	天神町2520番地	684-7555	高橋 正博	28	16	12	322	171	151	14
第八中	大字村木沢字河原田1620番地の2	643-2241	佐藤 雄一	19	11	8	148	73	75	7
第九中	大字津金沢字中谷地657番地	688-2220	草刈 竹司	30	18	12	379	192	187	15
第十中	若宮一丁目10番12号	643-1236	佐藤 博明	49	24	25	708	338	370	25
金井中	陣場三丁目12番25号	681-8474	渋谷 和久	34	18	16	471	224	247	17
高楯中	大字中里38番地	686-6029	有路 智子	19	11	8	182	94	88	7
山寺中	大字山寺1650番地	695-2044	田中 克	14	7	7	27	12	15	4
蔵王第一中	蔵王南成沢34番地	688-2516	荒木 雅彦	34	19	15	386	188	198	16
蔵王第二中	蔵王温泉字丈二田727番地	694-9042	坂上 一美	7	5	2	5	5	0	3
<b>中学校計</b>				<b>487</b>	<b>260</b>	<b>227</b>	<b>6,139</b>	<b>3,100</b>	<b>3,039</b>	<b>236</b>
商業高	あかねヶ丘一丁目9番1号	643-4115	井関 滋夫	68	44	24	844	316	528	21

※H30より「教員数」より「教職員数」に変更

## IV 管理課

### 1 基本方針

「山形市教育大綱」及び「山形市教育振興基本計画」に基づき、子ども・家庭・学校そして地域が連携・協働し、教育力の向上を目指します。

教育委員会会議や教育懇談会の開催などを通じて、教育委員会活動の一層の充実を図るとともに、教育委員会の活動等について、市民に分かりやすく丁寧な情報の発信に努め、より開かれた教育委員会を目指します。

児童生徒の学び舎となる学校施設については、安心して学習し、豊かな学校生活を送ることができるよう、安全・安心で良好な学校施設の整備と充実を図ります。また、情報機器の整備、学習指導要領にあわせた教材教具の整備など、学習環境の充実を図ります。

### 2 基本施策

基本施策		「山形市教育基本振興計画」における位置付け
(1)	教育委員会活動の一層の充実	—
(2)	生命を守る安全教育と防災教育の徹底	安全・安心の学校づくり
(3)	学校施設の整備と充実	安全・安心の学校づくり

### 3 具体的取組

#### (1) 教育委員会活動の一層の充実

教育委員会会議や教育懇談会の開催などを通じて、教育委員会活動の一層の充実を図るとともに、市民に分かりやすく丁寧な情報の発信に努め、より開かれた教育委員会を目指します。

具体的な取組	取組内容
教育委員会会議・教育懇談会の開催	教育委員会会議及び教育懇談会を定期的に開催し、教育長、教育委員および所属長が幅広く意見交換を行うとともに、迅速な教育施策への反映を図る。
他市町村教育委員会との連携・協力	① 全国市町村教育委員会連合会や全国都市教育長協議会等を通して、国の施策の速やかな把握や全国の教育委員会が抱える課題等の把握に努める。 ② 山形県市町村教育委員会協議会を通して県内の各市町村教育委員会が抱える課題等の共有、情報交換を行うとともに、国、県への要望活動を行う。
総合教育会議における協議・調整	総合教育会議を通じて、市長と教育委員会が山形市の教育の現状や課題を共有し、教育の諸条件の整備など、重点的に講ずべき施策の方向性について十分な意思疎通を図り協議・調整を行う。
市民への情報提供	山形市ホームページの定期的更新をはじめ、市民への情報提供を積極的に推進する。

教育委員会事務の点検及び評価の実施	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、教育行政の実施機関として効果的な教育行政の推進に資するよう、事務事業の見直しや改善に努めるとともに、市民への説明責任を果たすため、その結果を公表する。
職員労働安全衛生の推進	① 職員の労働安全を確保し、健康の保持増進を図るとともに、研修を実施し健康管理の啓発に努める。 ② 第5次行財政改革プランに掲げる時間外勤務削減にむけ、業務の内容や進め方などの見直しを行い、職員のワーク・ライフ・バランスを実現するとともに市民サービスの向上を図る。

## (2) 生命を守る安全教育と防災教育の徹底

「学校防災マニュアル」を作成し、学校防災の意識向上と児童生徒・教職員の安全安心の確保を図ります。

具体的な取組	取組内容
防災教育の徹底	学校防災の意識向上と、児童生徒・教職員の安全安心の確保を図るため、教育委員会が作成した「山形市学校防災マニュアル作成ハンドブック」に基づき、毎年度各学校において作成する「学校防災マニュアル」について、災害時の対応・対策が、具体的・実践的なものとなるよう、点検・指導を行い、防災対策の充実を図る。

## (3) 学校施設の整備と充実

学校施設の改築・補修・維持管理を行うとともに、安全・安心で良好な学校環境を整備します。また、教材教具をはじめ、情報機器等教育設備の計画的な整備を行い、学習環境の充実を図ります

具体的な取組	取組内容
校舎等の増改築	① 平成29年7月に着工した千歳小学校の校舎改築工事（平成30年度分）を行う。また、同校の外構工事の設計、旧校舎の解体工事（二ヵ年事業）を行う。 ② みはらしの丘小学校の児童数の増加に伴い、校舎増築工事の設計を実施する。 ③ 西山形小学校の移転改築に向け、耐力度調査を行い、基本構想を策定する。【新規】
過大規模校対策（南沼原小学校校舎等改築事業）	南沼原小学校の校舎等の改築に向け、民間活力を活用した事業を円滑に進めるため、PFIアドバイザー業務委託を行う。

<p>学校施設・設備の整備 維持管理</p>	<p>① 小・中学校施設運営の安全確保を図るため、各種維持管理業務の委託を実施する。 (プール・消防設備・非常警報装置・電気設備・エレベータ等)</p> <p>② 小・中学校施設の良い環境を維持するため、破損箇所等の修繕等を実施する。</p> <p>③ 「山形市小中学校等施設整備方針」及び毎年度実施している「学校施設調査」の結果に基づき、屋根、外壁、給水管等の改修計画を策定しながら施設の延命化及び教育環境の改善を図る。</p> <p>④ 「山形市小中学校トイレ改修計画」及び「山形市小中学校冷暖房設備整備計画」に基づき整備を推進し、教育環境の改善を図る。</p>
<p>小中学校の管理運営</p>	<p>① 学校施設・設備の適切な維持管理を進める。</p> <p>② 小・中学校の運営が円滑に進められるよう、備品の充実に努める。</p>
<p>教育設備等の整備</p>	<p>① 多種多様な学習に対応するため、楽器・体育設備等、小・中学校教育用備品の更新・購入を行う。</p> <p>② 情報教育の充実に図るため、教育用パソコン、情報ネットワーク用パソコン等を整備する。</p> <p>③ 標準冊数に対する充足率の均等化を図りながら、学校図書の充実に努める。</p> <p>④ 小・中学校の学習指導要領にあわせた教材教具を整備する。</p>

## V 学校教育課

### 1 基本方針

「山形市教育大綱」及び「山形市教育振興基本計画」に基づき、次代を支える「人財」である「豊かな心、確かな学力、健やかな体」をもつ子どもの育成を目指します。

学校教育では、「感動・感謝・信頼」、すなわち「人や自然の営み、生きていることへの感動」、「多くの人や自然に、生かされ支えられていることへの感謝」、「子ども・家庭・地域・学校の深い信頼関係」を基本理念に取り組んでいきます。

### 2 基本施策

基本施策		「山形市教育振興基本計画」における位置付け
(1)	主体的・協働的・創造的に学ぶ授業づくりの推進と確かな学力の育成	魅力ある学校づくり
(2)	価値ある豊かな体験活動の充実	
(3)	時代の変化に対応した教育の推進	
(4)	一人ひとりの教育的ニーズに応える特別支援教育の充実	
(5)	教職員研修の充実と指導力の向上	
(6)	いのちの教育の充実	安全・安心の学校づくり
(7)	生徒指導・教育相談体制の充実	
(8)	子どもの人格を大切にする学校づくりの推進	
(9)	生命を守る安全教育と防災教育の徹底／児童・生徒の登下校時等の安全・安心確保	安全・安心の学校づくり 家庭・学校・地域と連携し、 次代を担う健全な人づくり
(10)	「チーム学校」による連携の充実	連携による教育の充実
(11)	学校間・校種間の連携の充実	
(12)	家庭・地域との連携の充実	
(13)	良好な教育環境と教育の機会均等の推進	
(14)	山形市立商業高等学校における教育内容の充実	将来の山形市を担う人財の育成

### 3 具体的取組

#### (1) 主体的・協働的・創造的に学ぶ授業づくりの推進と確かな学力の育成

知識の質や量、学びの質を高める指導方法を吟味していくとともに、そのための教員のさらなる指導力の向上を図ります。

具体的な取組	取組内容
課題解決力を育てる授業の実践／確かな学力の育成	① 基礎的・基本的な知識・理解の習得とそれらの活用を基礎として、子どもが自ら課題を見つけ、自ら考え主体的に解決していく力を育成するため探究型の学習を進めることにより学力の向上を図る。 ② 全国学力・学習状況調査等の分析を通して、市や学校の課題を把握するとともに、指導主事を派遣して各学校の課題に応じた支援を行う。 ③ 学習指導要領に基づく教育課程編成や学習評価等についての指導を、校長会、教頭会、教務主任研修会等とおして行う。 ④ 学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりについて、各教科の研修会や計画訪問・要請訪問とおして、支援・指導を行う。 ⑤ 「小学校外国語教育」の適切な運営と教員の実践的指導力の向上をめざした研修会を実施する。

#### (2) 価値ある豊かな体験活動の充実

子どもの「社会を生き抜く力」として必要な基礎的な能力を養うため、価値ある豊かな体験活動の充実を図ります。

具体的な取組	取組内容
発達段階に即した体験活動	魅力ある学校づくり推進事業 ① 学校を支援するボランティア体制の充実を図る。 ② 地域との連携の下、各学校が主体的に実施する体験活動等の充実を図る。
地域や関係機関と連携した体験活動	中2・はたらく体験推進事業 ① 市立中学校2年生の職場体験学習の実施にあたって、学校と地域、企業、行政が一体となった取り組みになるよう支援する。 ② マナーアップ講習会や職業人による講話などを開催し、働くことの喜びや大変さを伝え、生徒のキャリア形成を支援する。

### (3)時代の変化に対応した教育の推進

時代の変化に対応できる子どもを育成するため、グローバルな視点から様々な課題に適切に対応し解決するための資質・能力、情報活用能力の養成を図ります。

具体的な取組	取組内容
<p>【拡充】 国際理解教育と郷土愛を育む教育の推進</p>	<p>グローバル化に対応した英語教育・外国語活動を推進するため、学校へALT（外国語指導助手）派遣する。 在籍する13名の外国語指導助手（ALT）に加え、4名を新たに配置し、各小中学校の外国語及び外国語活動の授業の充実を図る。</p> <hr/> <p>スワンヒル市短期交換留学の推進 姉妹都市であるオーストラリア・スワンヒル市から、中・高校生15名の短期留学生を受け入れる。</p>
<p>情報ネットワークの推進運営と情報モラル教育の推進</p>	<p>① 総合学習センターを中核に市立小・中学校の教育情報ネットワークを管理・運用し、情報教育の充実のため、学習用コンテンツの提供や支援者の派遣を行う。 ② 学校情報セキュリティポリシーの運用を支援する。 ③ 子どもの情報モラルを育成する。 ・子どもの状況を把握するためにアンケートを実施し、その結果を各校に周知して指導に活かす。 ・教員専用のポータルサイトで、授業等で使用する学習教材（「Sun・Nanezu」）を提供する。 ・学校からの要請を受け子どもや保護者向けの情報モラル教室を実施する。</p>
<p>【拡充】 ICT教育の推進 ／ICT環境整備の推進</p>	<p>① 授業改善と学習指導要領改訂に向けたICT機器の活用と環境整備を推進するための調査研究を行い、その結果をICT整備計画に反映させて行く。 ・継続：平成29年度のタブレット導入（児童機20台・教師機1台、教室内Wi-Fiモデル）のモデル校（第八小）1校 ・新規：平成30年度から異なる通信方法や機器を活用するモデル校として小学校1校（児童機10台・教師機1台を2セット、LTEモデル）と中学校1校（生徒機10台・教師機1台を2セット、校内Wi-Fiモデル）の合わせて2校 ② 市総合学習センターに各学校に貸出するためのタブレットを常備することにより、授業での積極的な活用を促す。また、市が主催する研修会で活用する。 ・継続：平成29年度に児童生徒機7台・教師機1台を2セット、Wi-Fiモデルの配備 ・新規：タブレット（児童生徒機8台・教師機1台の2セット、LTEモデル）の配備</p>

<p>科学・技術教育の推進</p>	<p>山形市理科教育センター事業の充実</p> <p>① 小学校における理科授業指導法の研修の推進        実験道具の適切な使用方法や実験後の考察の仕方など、専科教員だけでなく、全担任が自分の学級で理科の教科指導ができるような指導法を身につけるための研修会を実施する。</p> <p>② 中学校理科教員の指導法向上のための研修会の実施        地層の巡見を行い地学分野の授業に活かす方法など、若手教員を中心に、実地研修に重点を置いた授業のスキルアップのための研修会を実施する。</p> <p>③ 児童生徒向けの科学教室の開催        児童生徒の科学に対する興味・関心を高めるために市内に広く周知を図り、出前講座や理科教育センターでの科学教室を実施する。</p>
<p>環境・福祉教育の充実</p>	<p>美わし山形スクール・エコプランの推進        空き缶リサイクルやゴミの分別による資源の再利用など、学校は身近なことから、できることから環境に配慮した取組を行う。系統的、総合的に学校の環境教育活動の推進と充実を図り、環境と共生できる、環境にやさしい生活の実践者を育成することをねらいとし、年間を通して学校の実情に応じた環境教育を行う。</p> <p>福祉教育の充実（市社会福祉協議会との連携）        すべての人を個人として尊重し、思いやりの心をもって助け合いながらともに生きていこうとする子どもの育成を目指し、市社会福祉協議会と連携を図りながら、各学校で地域のお年寄りや幼児、障がいのある方との交流学习等を行う。</p>

#### （４）一人ひとりの教育的ニーズに応える特別支援教育の充実

子ども一人ひとりの教育的ニーズに基づいて、その可能性を最大限に高め、将来の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、適切な指導及び必要な支援を行います。

<p>具体的な取組</p>	<p>取組内容</p>
<p>特別支援教育の推進／個別支援の充実</p>	<p>特別支援指導員の配置</p> <p>① 特別支援指導員 36 名を市立小・中学校に配置し、特別支援学級における安全確保や通常学級における発達障がいのある児童生徒の支援にあたる。</p> <p>② 総合学習センター内に特別支援相談員を 2 名配置し、発達や就学に関わる電話相談や来所相談、及び学校・幼稚園等への訪問相談等を行う。</p> <p>専門家による巡回相談の推進        大学教授や医師等の専門家による巡回相談を実施する。</p> <p>「幼児ことばの相談室」の運営        総合学習センター内に言語相談員を 2 名配置し、就学前の幼児のことばに関する相談と指導を行う。</p>

学校及び教職員の特別支援教育力の向上	特別な支援を要する児童生徒を理解し、すべての教職員の共通認識のもと対応できるよう研修の充実を図る。
--------------------	---

(5) 教職員研修の充実と指導力の向上

社会から求められる資質・能力と本市の特色や課題を踏まえた研修をするために、研修内容を充実させ、学校や教員を支援していく体制をつくります。

具体的な取組	取組内容
教職員の研修の充実／校内研修の充実／教員の指導力の向上	<p>教職員研修プログラム・体制づくりを推進する。</p> <p>① 教職員の職務に関する研修会や、専門分野に関する研修会を開催し、教職員の指導力の向上を図る。</p> <p>② 中核市移行に向けて、指導主事の増員を図り教職員研修の構築と環境整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の特色や魅力を授業等で取り入れていくための研修や市の教育課題を克服するための研修を構築する。</li> <li>・現行の研修の見直しをする。</li> <li>・市総合学習センター内における教職員研修の拠点のための施設整備を進める。</li> </ul> <p>③ 市立小・中・高等学校教職員の資質向上をめざし、校長会・教頭会と連携しながら適切な指導を行う。</p> <p>教育研究所機能の充実</p> <p>① 教職員の指導力の向上、及び児童生徒の学力の向上のために、各教科・領域ごとの研修の充実を図る。</p> <p>② 中学校道徳の教科化にともない、「特別の教科 道徳」に関する調査研究を実施し、道徳教育の計画の策定や指導方法等の改善に活かす。</p>
【新規】 教職員の健康保持と働き方改革	<p>長時間労働の是正</p> <p>管理職による各教職員の勤務実態把握に努め、長時間勤務がないように、校務分掌等の見直しを継続的に行う。長期間労働の勤務があった場合には、面接指導を適切に行う。</p> <p>教職員の業務に対する継続的な支援</p> <p>教職員の業務の質を高め、授業を中心とし、児童生徒に対して充実した教育活動を行うことができるように学校の体制づくりを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の事務作業（学習プリント印刷や授業準備等）等をサポートするスクール・サポート・スタッフ等の配置について、国・県と同一歩調の中で学校への配置を進める。</li> <li>・部活動指導員について、財政的な支援を図り中学校への配置を推進する。</li> </ul>

### (6) いのちの教育の充実

生命尊重・人間教育を基盤にし、自他のいのちを大切にすることを育み、自らの夢を大切にしながら将来の生き方について考えを深め、生命をつなぐことの大切さを育みます。

具体的な取組	取組内容
豊かな感性を育む教育の充実	子ども同士、教師と子ども、家庭を含めた良好な人間関係を構築するため、下記のことを重点に、他者に対する思いやりの気持ちを育む教育の充実を図る。 ① 心が通い合う学級づくりの推進 ② 一人ひとりの子どもに温かい目を向ける教師の育成 ③ 家庭との信頼関係の構築
いのちの尊さと人間としての生き方を学ぶ学習の推進	全体計画、年間指導計画に基づいた学習の推進 各学校の教育目標に基づく、学校教育活動全体を通じて、いのちの教育を推進する。
	道徳教育の充実／道徳教育を推進するための校内体制の充実 道徳的価値を自分とのかかわりでもとらえ、自己理解を深めることを通して、未来への夢や目標がもてるようにすることを目指す。

### (7) 生徒指導・教育相談体制の充実

共感的な人間関係をもとに、子どもの自己決定をする機会を増やししながら自己存在感を高める。また、子どもの活動を見守りながら支え励ますとともに、悩みや不安を解消するための相談体制づくりを図ります。

具体的な取組	取組内容
子どもの自立を支える生徒指導の充実	子どもの自尊感情を高め、子どもの自立を育成するために、生徒指導の三機能を生かして、生徒指導の充実を図る。
【拡充】 生徒指導・相談体制の強化	問題の未然防止と早期発見、即時対応を図るため、子どもが抱える問題に対応する学校体制の確立を推進する。 ・新たに小学校5・6年生及び中学校全学年分のテスト用紙を市が用意し、「Q-Uテスト」を実施して、子どもが抱える悩みを学校が把握し解決するための体制づくりを支援する。 学校内の全職員が共通認識のもと、一貫性のある組織的な対応を強化し、生徒指導体制と教育相談体制の充実を図る。

いじめ等の問題行動や不登校の予防と対応	<p>いじめの防止に向けた対応</p> <p>「山形市いじめ防止対策の推進に関する条例」及び「山形市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止の対策を推進する。</p> <p>① 山形市いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ防止等のために有効な対策及び連携の強化、いじめ防止等を目的とした啓発活動の促進等について協議する。</p> <p>② 山形市いじめ問題専門委員会において、いじめ防止等のための必要な対策に関することの審議及び重大事態への対処等を行う。</p> <p>③ 「指導の指針」にもとづき、アンケートの実施や当事者の聞き取り、対応会議の開催、市教委への報告など、いじめの防止と適切な対応を行えるように学校を支援する。</p>
	<p>不登校児童生徒への支援・援助</p> <p>① 市教育相談員14名を市立小・中学校に配置し、不登校の未然防止のため、教育相談や別室登校の児童生徒への支援を行う。</p> <p>② 不登校に係る教員研修の充実を図る。</p> <p>③ 適応教室「風」を運営し、子どもの情緒の安定と自立を図り、学校生活への復帰（再登校）を支援・援助する。</p> <p>④ フリースクールに通う子どもがいる場合には、学習状況の把握など適切な連携ができるように学校を支援する。</p>
	<p>教育相談員の配置</p> <p>総合学習センター内に教育相談員を5名配置し、不登校、いじめ、問題行動、体罰等の諸問題について、電話やメールによる相談や来所相談を行う。</p>

#### (8) 子どもの人格を大切に作る学校づくりの推進

すべての教職員が、深い愛情をもち、子どもが発達途上にあることを十分に考慮しながら、自尊感情が高まるよう適時適切に指導することを図ります。

具体的な取組	取組内容
児童生徒理解に基づいた指導	<p>共感的理解の共有</p> <p>一人ひとりの子どもに温かい目を向け、学校生活のあらゆる場面で子どもと積極的に触れ合い、対話をする中で、子どもの良さを見つけ認めていき、子どもとの信頼関係を築くコミュニケーション能力の修養に努める。</p>
	<p>校内における組織的な対応</p> <p>定期的に教育相談会等の情報交換会を開催することを通して、配慮を要する子どもへの支援の方向性を決める等、情報と行動の共有を図りながら組織的に対応する。</p>

体罰等の不適切な行為の絶無	<p>組織的・計画的な指導体制</p> <p>体罰等の不適切な行為の絶無に向けて、県教育委員会の定める「体罰等の根絶と児童生徒理解に基づく指導のガイドライン」に基づき、常に同僚と話をし相談できる職場づくりに努めるとともに、指導が困難な場合等に、役割分担を決め、長期的な見通しに立ち、組織的・計画的に対応していくよう努める。</p>
	<p>子どもに応じた対応力の養成</p> <p>成長過程にある子どもに冷静に向き合うため、教員が子どもの個性に応じて適切に対応する力を養成するよう努める。</p>

(9) 生命を守る安全教育と防災教育の徹底／児童・生徒の登下校時等の安全・安心確保  
 安全教育の徹底と子どもの登下校時等の安全・安心の確保に努めます。

具体的な取組	取組内容
安全教育の徹底／子どもの安全・安心対策の組織的推進	<p>① 学校において、防災対策訓練等の各種対策を実施する。</p> <p>② 安全マップを活用した積極的な安全指導を、全小中学校に呼びかける。</p>
子どもたちの安全・安心を地域で守る体制の充実	<p>危険箇所の把握</p> <p>安全マップの活用や見直しを図りながら、学校や地域からの情報に基づき、関係部署に改善を依頼する。</p>
一人にならない、一人にしないための仕組みの充実	<p>複数での登下校を、全小中学校で出来る限り実施する。</p>

(10) 「チーム学校」による連携の充実

子どもの自己実現や課題解決のため、教職員全員で情報を共有し、教育の方向性を確かめ、「チーム学校」による強固な連携を図ります。

具体的な取組	取組内容
組織的に取り組む教職員の資質の向上／専門性に基づくチーム体制の構築	<p>① 子どもの自己実現を推進していくための組織体制を確立するとともに、OJTの活性化を図る。</p> <p>② 教員の事務作業等をサポートするスクールサポートスタッフ、部活動指導員、スクールボランティア等の学校を支える体制の構築を検討する。</p>
学校のマネジメント機能の強化／学校と家庭や地域との連携・協働	<p>① 校内外で起きた諸問題などが、教職員間で共有化されるように、「報告・連絡・相談」が確実に行われるような風通しの良い「組織体制の確立」と、気軽に語り合える「同僚性の構築」に努める。</p> <p>② 保護者や地域のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させ、学校の教育力・組織力を向上させ、学校・家庭・地域が一体になり、より良い教育の実現に向けて取り組む。</p>

### (11) 学校間・校種間の連携の充実

子どもの健やかな成長の基盤となる、穏やかで一貫性のある学校間・校種間の連携を図ります。

具体的な取組	取組内容
一貫性のある円滑な連携の推進	<p>同年代における小小、中中間といった学校間の連携とともに、幼保小、小中間など、年代の異なる子どもを理解するための情報共有等を通じた連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 幼稚園・保育所等から中学校までの一貫性のある連携の強化</li> <li>② 幼稚園・保育所等と小学校の連携強化</li> <li>③ 小学校間・中学校間の連携強化</li> <li>④ 小中一貫校の研究</li> </ul>

### (12) 地域・家庭との連携の充実

「学校は家庭・地域に開く」「家庭・地域は学校を支援する」「互いの思いや考えに寄り添い、強固な繋がりをつくる」など互恵的信頼や協力関係の構築を図る。また、地域に生きる子どもたちの姿を大切に、地域の実情に応じた教育活動を展開するため、地域と連携し、魅力ある人材や環境を積極的な活用を図ります。

具体的な取組	取組内容
保護者と共に考える姿勢の重視	共感的理解により保護者との信頼を形成し、子どもや保護者との対話等から、学校の様子や教師の願いがどのように伝わっているのかを把握し指導に生かす。
教育実践に関わる情報の積極的な発信	教育方針・重点（学校の重視していること）について、家庭や地域から十分な理解を得るとともに、子どもの変容や成果・課題等の教育実践を積極的に家庭や地域に発信する。
家庭・地域との連携・協力の推進	<p>学校・家庭・地域の三位一体の取組</p> <p>学校・家庭・地域が三位一体となって、子どもの発達に応じた体験活動などを通して、自主的・自立的な生活態度や忍耐力の育成を図る。</p>
	<p>児童生徒が学ぶ基盤づくり</p> <p>学校・家庭・地域の各関係者が、様々な機会を捉え、地域社会におけるニーズや目的を共有し、理解と納得を得ながら展開する。</p>

<p><b>【新規】</b> 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置に向けた調査研究の推進</p>	<p>学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置に向けた調査研究を推進するために、小学校2校、中学校1校をモデル校に指定する。この調査研究の中で、山形市方式を探っていく。</p>
---	---

### （13）良好な教育環境と教育の機会均等の推進

教育を受ける権利と受けさせる義務の実現のために必要な整備を図ります。

具体的な取組	取組内容
<p><b>【拡充】</b> 経済的に課題を抱えている子どもたちに対する支援</p>	<p>就学援助事業</p> <p>① 経済的理由で就学が困難と認められる児童生徒が、安心して学校生活を送れるよう、保護者に対して援助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入学児童生徒学用品等費、学用品費等の支給額を増額する。</li> <li>・新たに中学校に入学する小学校6年生を対象に入学準備金を支給する。</li> <li>・民生委員の訪問調査は、学校長及び教育委員会が必要に応じ依頼する。</li> <li>・東日本大震災からの避難児童生徒について、引続き援助を行う。</li> </ul> <p>② 私立高等学校に在学する生徒の学費の負担軽減を図るため、保護者に対して補助を行う。</p>
<p>望ましい学校規模の実現についての検討</p>	<p>児童生徒に対して最善の教育サービスを提供するため、教職員数、教育的効果及び学校施設整備面から検討を行ってきた望ましい学校規模の実現に向け、山形市全体を視野に入れて総合的に研究を進めていく。</p>
<p>学校法人への補助事業の実施</p>	<p>私立学校の教育の振興を図るため、教員の研修等の必要な経費について、法人に対して補助を行う。</p>
<p>学事事務</p>	<p>① 住所に基づく学区の小・中学校への就学、又は指定校変更が認められる小・中学校への就学を適正に行う。</p> <p>② 市立小・中学校の学級編制、児童生徒の学籍及び教科用図書の無償給与事務を行う。</p>
<p>若者の本県回帰・定着促進に向けた奨学金返還支援事業</p>	<p>山形市の将来の担い手となる者の県内回帰・定着を促進し、地域の中核企業等を担うリーダー的人材を確保するため、特定の奨学金の貸与を受けた大学生等を対象に奨学金の返還支援を行う。</p>

(14) 山形市立商業高等学校における教育内容の充実

魅力ある事業を通じて、学習意欲の向上と学校教育の充実を図ります。

具体的な取組	取組内容
学校教育内容の充実	<p>県内商業教育の中核校として、かつ、全国の商業高校のリーディングスクールとして質の高い教育を行う学校づくり</p> <p>① 社会の変化や地元産業界の要請に対応するとともに、“山形らしさ”“山商らしさ”を重視して、新学習指導要領に基づいた教育課程の編成作業を行う。</p> <p>② 主体的・対話的で深い学びを実現するために、探究型学習や協調学習等、授業改善に係る校内研修会を実施する。</p>
学校教育内容の充実	<p>山形市の発展のために、山形市の将来を担う人材を育成する学校づくり</p> <p>① 山形の将来を見据えた教育計画を実現するために、学科構成を再編成するとともに、新しい学科で育成する生徒像並びに教育内容の具体的な検討を行う。</p> <p>② 生徒の個々のニーズへの対応を可能にするるとともに、少人数教育によるきめ細やかな学習指導を可能にする単位制の学習システムの特長を十分に活かすために、ハード・ソフト両面についての研究・協議を充実させる。</p>
学校教育内容の充実	<p>市民・県民及び地元の産業界に元気と活力を与える学校づくり</p> <p>学習活動、特別活動及び部活動の更なる充実を図る。また、その活動成果を積極的に発信するとともに、産業調査部による地域コラボレーションや生徒によるボランティア活動など、地域に還元する取組みを行う。</p>
学校教育内容の充実	<p>「社会に開かれた教育課程」を実現する学校づくり</p> <p>① 遠隔授業による高大連携に加え、近隣の専門学校との高専連携の具体的な在り方について検討する。</p> <p>② 学校運営協議会の設置に向けた検討を進める。</p>

## 4 基本方針

① 計画訪問

山形市立西小学校	5月23日(水)	山形市第二小学校	6月4日(月)
山形市立出羽小学校	7月11日(水)	山形市第二中学校	7月17日(火)
山形市立蔵王第一小学校	10月1日(月)	山形市立第九中学校	10月16日(火)
山形市立第八小学校	11月12日(月)	山形市立第十中学校	11月16日(金)

② 要請訪問～随時

## 5 研究委嘱校

<平成28～30年度>

山形市立金井小学校	学習指導	市委嘱
山形市立宮浦小学校	学習指導	市委嘱
山形市立第三中学校	学習指導	市委嘱
山形市立高瀬小学校	健康教育	市委嘱 (平成30年度のみ継続)

<平成29～31年度>

山形市立第四小学校	学習指導	市委嘱
山形市立第八小学校	学習指導	市委嘱
山形市立出羽小学校	学習指導	市委嘱
山形市立第二中学校	学習指導	市委嘱

<平成30～32年度>

山形市立第七小学校	学習指導	市委嘱
山形市立蔵王第一小学校	学習指導	市委嘱
山形市立第六中学校	学習指導	市委嘱

## 6 教育施設

### 山形市総合学習センター

- 1 所在地 山形市城西町二丁目2番15号 電話 645-6163
- 2 目的  
教育関係者の研修・研究、科学教育の推進拡充、教育の情報化推進、教育相談及び市民対象の講座など、総合的な「学習の場」。
- 3 具体的な事業
  - (1) 学校教職員の研修、実技講習
  - (2) 教育に関する情報収集、提供
  - (3) 子どもの教育相談、適応教室「風」の運営、発達相談
  - (4) 教育の情報化推進・ネットワーク管理運用
  - (5) 学校教育に関する調査研究 (山形市教育研究所)

### 山形市理科教育センター

- 1 所在地 山形市城西町二丁目2番15号 電話 645-6163
- 2 目的 理科教育センターが中核となり、山形市の科学技術教育の充実を推進する。
- 3 具体的な事業
  - (1) 小中学校教員の理科教育研修に関する事
  - (2) 児童生徒対象の理科・科学の事業に関する事
  - (3) 理科教育センター事務局員等の研修に関する事
  - (4) 理科教育に関する安全指導・管理に関する事
  - (5) 理科教育に関する資料の収集・刊行物、教材の配付、機器貸し出し等に関する事

## VI 社会教育青少年課

### 【社会教育】

#### 1 基本方針

山形市には、豊かな自然、歴史や文化、産業の集積、思いやりと祈りの心で支え合う社会など、市民共有の財産である「山形らしさ」があります。

「山形市教育大綱」及び「山形市教育振興基本計画」では、魅力あふれる郷土の「山形らしさ」に市民一人ひとりが誇りをもちながら、学びを通じて継承・発展させ、広く発信していくことをめざしています。

この基本理念の実現に向け、山形市では生涯学習・社会教育の基本方針を「生涯学び、人や地域とかかわり、よりよい社会を築く人づくり」としています。

生涯学習については、今後も市民に提供する生涯学習の場である公民館の施設整備を推進するとともに、生涯学習情報の発信や相談の機能をより一層充実させ、市民の自発的な学びを支えていきます。

社会教育事業の展開にあたっては、対応が急務とされる課題の解決や、新たなニーズに積極的に対応した、全市を対象とした「社会的要請学習の推進」と、地域づくり活動や地域社会を支える人材を育成する機会を「学び」を媒介として提供する「地域づくり学習の推進」を、今年度も大きな2つの柱として実施します。

#### 2 基本施策

基本施策		「山形市教育振興基本計画」における位置付け
(1)	生涯学習支援体制の充実	生涯学び、人と地域とかかわり、よりよい社会を築く人づくり
(2)	社会教育事業の推進	
(3)	公民館施設の利用拡大	
(4)	公民館職員研修の充実	

#### 3 具体的取組

##### (1) 生涯学習支援体制の充実

山形市における生涯学習社会形成に向け、生涯学習の場である公民館の施設整備を推進するなど生涯学習に関する環境の整備を図るとともに、生涯学習情報の発信などの情報の提供や市民が自発的に行う生涯学習活動への支援を行います。

具体的な取組	取組内容
生涯学習に関する環境の整備	① 市民の生涯学習活動の推進のために、生涯学習に参加する市民に対して公民館施設の提供を行う。提供にあたっては、公民館の空き情報を公開する等、利用者の利便を高める。 ② 公民館の維持管理、警備業務等の委託を行う。 ③ 公民館施設設備の状況を確認し、緊急性と公民館機能の維持を優先に、必要な改修・修繕を行う。主な改修工事としては、江南公民館昇降機更新工事等を実施する。

生涯学習に関する情報の提供	<p>① 全市を対象にした社会教育事業について、「広報やまがた」に掲載し、市民に幅広く学習情報を提供する。</p> <p>② 公民館で開催される生涯学習講座や社会教育事業、地域の情報、サークル情報等を掲載した「公民館だより」を月1回発行し周知を図る。</p> <p>③ 山形市のホームページを活用し、公民館施設の概要や各種事業計画等を発信することにより、公民館利用の拡大と社会教育事業への参加を促進する。</p> <p>④ 報道機関や関係機関等との連携を図りながら、生涯学習情報について幅広く市民に発信する。</p>
市民の生涯学習活動への支援	<p>① 市民が生涯学習活動に円滑に取り組むことができるよう、講師情報の提供や生涯学習相談に対応する。</p> <p>② 学習活動や生活課題の解決をめざした活動に取り組む市民グループについて、必要に応じ、共催や後援等の支援を行う。</p> <p>③ 公民館で活動しているサークルに日頃の学習の成果を生かすことができる機会を提供し、生涯学習の推進を図る。</p> <p>④ 市民の生涯学習機会を充実させるため、情報の共有化など、コミュニティセンターのニーズに応じた連携を図る。</p>
社会教育関係団体等への支援	市民の自主的な学習活動を促進するために、PTAや青少年ボランティア等、社会教育関係団体等への支援を行う。
市街地公民館におけるコミュニティセンター化の検討	地域住民の自主的で公益的な活動を促進するため、市街地公民館のコミュニティセンター化などや全庁的な社会教育機能のあり方について検討する。

## (2) 社会教育事業の推進

公民館事業については、「社会的要請学習の推進」、「地域づくり学習の推進」を、大きな2つの柱として実施し、下記の事業を展開します。

具体的な取組	取組内容
公民館における社会教育事業	<p>① 社会的要請学習の推進（全市対象） 2つの公民館と社会教育青少年課がチームを組み、関係機関と連携しながら、多角的な学習機会を提供する。 &lt;学習テーマ&gt; ◇ICT（役立つICT活用術） ◇生涯設計（今からはじめるライフデザイン） ◇環境・エネルギー（行って見て聴いて実践エコライフ） ◇健康づくり（わたしと家族の健康生活） ◇防災・防犯（防災・防犯テクニック術） ◇若者支援（みんなのリア塾）</p> <p>② 地域づくり学習の推進（主に公民館管内区域対象） 地域住民の「ふれあい」、「地域と共に考えるまちづくり」をテーマに、それぞれの地域の課題や実情を踏まえ、地域との協力のもと、独自の企画・運営による事業を展開する。 ア 「地域住民相互のふれあい交流の促進」（公民館企画型） ◇「子ども育成事業：土曜体験子ども教室」（必須事業） ◇「若者支援事業」（必須事業） ◇「まるごとやまがた推進事業」（必須事業） ◇「世代間交流事業」 イ 「地域と共に考えるまちづくり」（地域共同企画型） ウ 学校・地域との連携協働事業</p>

成人の祝賀式の開催	新成人有志による実行委員会を組織し、式典の内容の検討や運営を担うことにより、新成人が主体的に参加できる祝賀式を開催する。
-----------	--

### (3) 公民館施設の利用拡大

具体的な取組	取組内容
公民館施設の利用拡大	① 公民館施設を広く市民の利用に供するため、社会教育法の主旨に沿った運用のなかで、民間企業等に対象を広げた使用許可基準の緩和を実施する。 ② 少年・青年・家庭・親子向け事業の内容及び開催日等の工夫により、公民館施設を有効に活用した利用拡大を図る。

### (4) 公民館職員研修の充実

具体的な取組	取組内容
公民館職員研修の充実	地域との関係構築や市民の学習ニーズの把握とその解決に向けた事業手法等についての職員の知識・技能の向上を図る。 ① 公民館職員の情報交換の場を設定するとともに、社会教育青少年課主催の研修を充実する。 ② 国・県等の研修へ積極的に参加し、その成果を報告することで、知識・技術の共有を図る。

## 4 公民館一覧

(平成30年5月1日)

公民館名	敷地面積 (㎡)	構造・階数	延床面積 (㎡)	完成年
中央公民館	(複合施設)	鉄筋コンクリート、AZビル4階～8階	5,796.98	昭 62.3
東部公民館	(複合施設)	鉄筋コンクリート、3階	1,428.15	昭 55.3
西部公民館	2,245.14	鉄筋コンクリート、3階	1,646.49	昭 58.3
南部公民館	(複合施設)	鉄筋コンクリート、4階	1,856.16	昭 57.3
北部公民館	1,983.43	鉄筋コンクリート、3階	1,596.33	昭 51.3
江南公民館	2,791.59	鉄筋コンクリート、3階	1,626.27	昭 60.2
鹿城公民館	12,000.00	鉄筋コンクリート、3階	2,149.28	昭 61.2
元本公民館	2,146.72	鉄筋コンクリート、3階	1,753.79	平 2.3

※ 地区公民館20館は、平成23年度からコミュニティセンターへ移行

## 5 公民館利用状況 (8館合計：人)

区分	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
公民館事業		37,571	39,731	39,324	39,572	34,503
貸館事業		366,461	347,991	355,853	341,992	337,599
計		404,032	387,722	395,177	381,564	372,102

## 【文化財保護】

### 1 基本方針

本市には、歴史や文化を形づくってきた多くの文化財が存在します。文化財の保存・継承と郷土資料の収集、整理等を行い、これらの活用を図ることにより、本市の歴史と文化の理解促進と市民の文化の向上を推進します。

### 2 基本施策

基本施策		「山形市教育振興基本計画」における位置付け
(1)	地域の特色ある文化財の保存	文化財を正しく理解し、郷土に誇りをもつ人づくり
(2)	地域の特色ある文化財の活用	
(3)	これからの時代にふさわしい文化財の継承の推進	

### 3 具体的取組

#### (1) 地域の特色ある文化財の保存

史跡整備事業の推進及び開発事業等における埋蔵文化財の保護に努めるとともに、指定文化財の現況確認の実施や、関係機関・関係団体等との連絡調整を通じた適切な保存指導、計画的な修繕等を行い、文化遺産の適切な保存・継承を図ります。

具体的な取組	取組内容
有形文化財の保護	① 重要文化財「鳥居」について、平成26年度に実施した保存修理調査、及び平成29年度に実施した詳細調査(第二次調査)の成果を踏まえ、有識者による保存修理検討会議を開催し、適切な保存修理工法を選定し、早期の保存対策を目指す。
民俗文化財の保護	① 無形民俗文化財の保存団体に対する支援を行う。 ② 平成27年度に開始した無形民俗文化財調査事業を引き続き実施する。
埋蔵文化財の保護	① 各種開発事業に係る埋蔵文化財保護のための調整を行う。
史跡名勝天然記念物の保護	① 史跡「山形城跡」(霞城公園)の発掘調査及び整理作業を行うとともに、公園整備の支援を行う。 ② 教育委員会所管の指定史跡の維持管理を行う。 ③ 特別天然記念物「カモンカ」の保護・処理を行う。 ④ 市指定天然記念物(樹木)に対する保護・指導を行う。
その他文化財の保存	① 指定文化財の現況確認を行う。 ② 登録文化財への登録を推進する。

## (2) 地域の特色ある文化財の活用

文化財成果展や発掘調査現地説明会のほか、郷土館、郷土資料収蔵所、山形まなび館内の文化財展示室等を活用して、山形市の文化財について情報を発信し、地域の特色ある文化財の活用を図ります。

具体的な取組	取組内容
文化財の活用と情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 史跡「嶋遺跡」の発掘調査の成果を踏まえ整備された嶋遺跡公園において、文化財施設を活用して遺跡見学会、体験学習会、遺跡めぐりなどを開催する。</li> <li>② 文化財成果展や遺跡発掘調査時の現地説明会を開催するとともに、「広報やまがた」及び山形市ホームページへの掲載や講演会への講師派遣等により、広く市民に啓発を行う。</li> <li>③ 山形まなび館(旧一小校舎)内の「文化財展示室」にて、山形市の歴史を身近に感じてもらうため、埋蔵文化財等の展示を行う。</li> <li>④ 指定文化財の説明板の設置・更新を行う。</li> </ul>
郷土館の運営の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 通常非公開の3・4階の公開を含む「旧済生館本館見学会」を開催し、重要文化財である建物の魅力や、展示資料の価値を紹介する。</li> <li>② アンケートでの入館者の意見や郷土館運営協議会委員の意見を聞きながら、展示方法を改善する等、郷土館の管理運営の充実に努める。</li> <li>③ 案内・解説をよりわかりやすく工夫するとともに、インバウンドを推進し、より多くの外国人旅行者に訪れてもらうため、案内・解説の多言語化を目指す。</li> </ul>
郷土資料収蔵所の運営の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 郷土資料収蔵所の管理運営の充実に努める。</li> <li>② 郷土資料の収集保存及び活用を推進する。</li> </ul>

## (3) これからの時代にふさわしい文化財の継承の推進

国が進めている文化財保護制度の改正に対応し、地域における文化財の総合的な保存・活用に係る計画の策定について検討します。

具体的な取組	取組内容
文化財の総合的な保存・活用に係る計画の策定の検討	文化庁が補助制度等により策定を支援している「歴史文化基本構想」や「文化財保存活用地域計画」について、先進地等の情報収集を行い、文化財の総合的な保存・活用に係る計画の策定に向けた検討を行う。

## 4 指定文化財

(平成30年5月1日現在)

区 分		国指定	県指定	市指定	計
有形文化財	建造物	8	6	8	22
	絵画	2	24	6	32
	書跡・典籍・古文書	3	7	9	19
	彫刻	4	15	23	42
	工芸品	1	11	6	18
	考古資料	2	5	10	17
	歴史資料	0	4	0	4
民俗文化財	有形民俗文化財	0	1	5	6
	無形民俗文化財	0	2	6	8
記念物	史跡	2	4	2	8
	名勝	1	0	1	2
	天然記念物	1	5	10	16
無形文化財保持者		0	0	1	0
計		24	24	85	81

## 5 登録有形文化財 (平成30年5月1日現在)

区 分	計
国登録有形文化財	9ヶ所 (19件)

### 郷 土 館

- 1 開館年月日 昭和46年4月1日
- 2 所在地 山形市霞城町1番1号
- 3 設置の経過

この建物は、明治11年9月に竣工した擬洋風の病院建築である。県立病院として出発したが、明治21年に民営移管となり、更に同37年には市営病院の本館として使用された。創設当時はオーストリア人医師ローレンツが近代医学教育の教鞭をとったことでよく知られている。その後、建物の老朽化により全面改築されることとなり、取り壊しの運命にあったが、昭和41年12月5日に国の重要文化財に指定され、それに伴い霞城公園内に移築復元の運びとなり、昭和44年完工し、管理棟を付設のうえ昭和46年に「山形市郷土館」として新たに出発している。

現在は、新・山形市街十景の筆頭、霞城公園における観光スポットの一つとして、県外観光客にも賛嘆され、また市民の散歩や写生の場としても愛されている。

#### 4 施設概要

- ・構造 木造4階建(3層)
  - 1階 正面は変形の八角形 塔屋背後は十四角形のドーナツ状の回廊付き平屋
  - 2階 十六角形
  - 3階 八角形

・建物面積 延706.28㎡

#### 5 施設機能

- ・展示室 1階8室 2階広間1室
- ・収蔵庫
- ・ホール

#### 6 主な展示資料

- ・旧済生館をしのぶ医療、医学教育に関する資料
- ・郷土及び本邦医学の発展を知る漢方並びに西洋医学関係の資料
- ・山形城や郷土の歴史に関する資料

7 入館者数の推移

年 度	開館日数 (日)	入館者数 (人)
平成16年度	310	12,776
平成17年度	310	11,704
平成18年度	310	11,939
平成19年度	310	11,995
平成20年度	309	11,584
平成21年度	359	25,509
平成22年度	341	26,269
平成23年度	360	22,933
平成24年度	359	25,687
平成25年度	359	23,303
平成26年度	359	28,420
平成27年度	360	25,758
平成28年度	359	26,511
平成29年度	359	28,980

【入館料】

- ・無料

※ 平成21年4月1日より

【開館及び休館】

- ・開館時間 午前9時～午後4時30分

- ・休館日 12月29日～1月3日

※ 平成21年4月1日より

**郷土資料収蔵所**

- 1 所在地 山形市青田南1番1号
- 2 設 置 昭和61年4月 市内小白川地内に設置  
平成11年1月 現所在地に移転
- 3 目 的
  - (1) 郷土資料の収集、整理及び収蔵
  - (2) 埋蔵文化財出土品の調査、研究及び収蔵
  - (3) 郷土資料の閲覧
- 4 業務時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで  
(ただし、国民の休日、12月29日～1月3日は休館)

## 【青少年】

### 1 基本方針

「山形市教育大綱」及び「山形市教育振興基本計画」に基づき、次代を担う健全な人づくりを目指して、青少年と最も密接な関わりを持つ家庭・学校・地域との連携を図りながら、青少年健全育成・非行防止運動を促進し、併せて、児童・生徒の登下校時等の安全・安心の確保や青少年に悪影響を及ぼす環境の改善に努めます。

### 2 基本施策

基本施策		「山形市教育振興基本計画」における位置付け
(1)	青少年の健全育成活動の充実	家庭・学校・地域と連携し、次代を担う健全な人づくり
(2)	児童・生徒の登下校時等の安全・安心確保	
(3)	青少年を取り巻く環境の改善	
(4)	青少年を見守る街頭指導・少年相談の充実	

### 3 具体的取組

#### (1) 青少年の健全育成活動の充実

青少年問題に関する理解・意識高揚を図り、青少年の健全育成運動を促進します。

具体的な取組	取組内容
「青少年問題協議会」の開催	市長の附属機関として、青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する施策について協議し、関係行政機関に対し意見の具申を行う。
青少年健全育成講演会の開催	これからの社会を担う青少年の健全育成を推進し、市民全体の意識高揚を図るため、「子ども・若者育成支援強調月間」にあわせて開催する。
地区青少年健全育成連絡協議会等の活動の奨励	地域一体となって青少年健全育成運動を促進するための活動に対し、奨励金を交付し支援する。
「青少年育成推進員」の委嘱・活動促進	地域における青少年健全育成運動を組織的・継続的に推進するため、各地区に1～2名の「青少年育成推進員」(60名以内)を委嘱し、その活動を促進する。
青少年健全育成市民運動の促進	青少年健全育成に関する市民運動を展開している「山形市青少年育成市民会議」の活動を促進する。
「やまがたの青少年」の発行	青少年の実態と当市行政施策についての冊子を編集・発行し、市のホームページにも掲載し周知を図る。 ( <a href="http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/">http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/</a> )
「大人が変われば子どもも変わる」県民運動への取り組み	運動を推進するため、青少年育成推進員や学校・PTAなどの関係団体と連携し、有害図書類一斉調査や啓発キャラバン運動等の事業を推進する。
青少年育成団体等への支援・協力	青少年の健全育成・非行防止の自主的活動を展開する青少年育成団体等に補助金等を交付し、青少年の健全育成活動を支援する。

県若者相談支援拠点との連携	ニート、ひきこもりなどの困難を抱える子ども・若者を支援するために県で設置した「若者相談支援拠点」（県内6か所、うち山形市内2か所）と連携・協力しながら啓発に努める。
---------------	--

## （2）児童・生徒の登下校時等の安全・安心確保

「子どもたちを、より多くの目で見守ります」という基本理念のもと、平成27年9月に改定した「子どもの安全・安心対策の基本方針」に基づき、子どもの登下校時等の安全・安心の確保に努めます。

具体的な取組	取組内容
子どもの安全・安心対策の組織的推進	教育委員会内の「子ども安全対策会議」のもと、他の部署とも連携し、安全・安心対策を推進する。
子どもたちの安全・安心を地域で守る体制の充実	① 子どもの危険を未然に防止するため、子ども見守り隊や各地区青少年健全育成連絡協議会を中心に行われている登下校時の地域見守り活動を推進する。 ② 青少年指導センター指導委員による街頭指導・巡回において危険箇所を把握し、改善を図る。
緊急情報の迅速な配信	「こども安全情報配信システム」の運用により、児童生徒の安全確保に努めるため、携帯電話等を通じて保護者や教員、地域の青少年健全育成関係者等の登録者に不審者情報を配信する。
一人にならない、一人にしないための仕組みの充実	① 地域住民や家庭の協力を得ながら、各学校の実情に応じて集団登下校を推進する。 ② 放課後や週末における、児童の安全・安心な活動拠点を確保する。（「放課後子ども教室」「放課後児童クラブ」）
放課後子ども教室推進事業	① 放課後や週末等に小学校の特別教室等を活用して、子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）を設けるとともに、子ども達に学習や遊び、体験、交流の機会を提供し、健やかな成長を促す。 ② 放課後児童クラブとの調整を図りながら、第一小、東小、大曾根小で実施する。

## （3）青少年を取り巻く環境の改善

関係行政機関及び地域団体等と連携しながら、青少年に有害な環境の浄化に努めます。

具体的な取組	取組内容
有害広告・有害図書等の監視・調査	① 有害な違法簡易広告物（ピンクチラシ等）を監視し、発見した場合は県へ通報・除去を依頼する。 ② 有害な図書・情報紙（フリーペーパー）・DVDなどの区分陳列を促進するとともに、有害図書類自動販売機を設置させない運動を促進する。

青少年のインターネット適正使用の啓発	<p>① 市報やホームページを通じ、保護者等に対し、子どもがインターネットを安全に使用できるフィルタリングの必要性について広報・啓発する。</p> <p>② 警察や携帯電話会社などから講師を招き、ネットトラブルに巻き込まれないように、インターネットやSNSの適正利用の研修会を開催する。</p> <p>③ 児童・生徒に関するインターネットサイト上の掲示板等への書き込みがないか検索・閲覧を行い、問題がある書き込みを見つけた場合は学校へ情報提供を行う。</p>
薬物乱用防止の啓発	薬物乱用防止ポスターの掲示や、薬物乱用防止について各種会議でのリーフレット配布などにより啓発する。

#### (4) 青少年を見守る街頭指導・少年相談の充実

青少年指導センターを拠点に、街頭指導と少年相談を実施するとともに、学校、関係機関・団体等と連携・協力しながら、青少年の非行防止対策を推進します。

具体的な取組	取組内容
街頭指導の実施	<p>青少年指導センター指導委員による街頭指導を実施する。</p> <p>① 繁華街及び新興市街地の街頭指導を、平日の午前、午後、夕刻、夜間のうち2つの時間帯に実施する。</p> <p>② 各地区の街頭指導を、学校の長期休業期間やお祭り、花火大会等の時期に、地区計画に基づき実施する。</p> <p>③ 各地区の街頭指導時に、地区内の危険箇所の点検を行う。</p>
少年相談の実施	<p>少年相談員による電話、面接及びメールによる相談を実施する。</p> <p>電話・面接：平日の午後1時～5時      メール：24時間受付</p>
研修会の実施	青少年指導センター指導委員や少年相談員の資質向上を図るため、研修会を実施する。
広域連携の推進	<p>① 全国、東北地区、山形県の各補導（指導）センターによる連絡協議会と連携、協力を図り、情報収集、指導委員の資質向上に努める。</p> <p>② 児童生徒の行動範囲が広がっていることから、上山市、天童市、山辺町、中山町、寒河江市などの周辺市町や仙台市の各青少年指導センター、警察と合同街頭指導を実施し、情報交換や街頭指導の広域連携を図る。</p>
「いじめ・非行をなくそう」 県民運動への取り組み	山形県青少年育成県民会議などの青少年健全育成団体や学校と連携し、小中学生自身が考えるきっかけとする「いじめ・非行をなくそう」の標語募集や、ポスター、県広報紙「見守る目・育む芽」を配布するなど、いじめ・非行の防止を呼び掛ける。

#### 青少年指導センター

- 所在地 山形市旅籠町二丁目3番25号
- 設置運営主体 山形市教育委員会
- 設置年月日 昭和39年4月22日（市長部局設置）平成13年4月1日（教育委員会設置）
- 職員 社会教育青少年課職員が兼務

## Ⅶ スポーツ保健課

### 1 基本方針

「山形市教育大綱」及び「山形市教育振興基本計画」に基づき、「生涯を通してスポーツに親しみ、健やかな体と心をもつ人づくり」を推進します。

また、「山形市スポーツ推進計画」に基づき、『市民のスポーツ参画による健康で活気あるまちづくり』の実現のため、スポーツに親しむ機会の拡大によって市民のスポーツ参画を推進し、スポーツを通して健康で豊かな生活を営み、活力あるまちづくりに繋げることを目指します。

生涯スポーツにおいては、多くの市民が年齢、性別、障がいの有無に関わらず、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことに関わることでスポーツ参画人口を拡大し、市民の生涯にわたる心身の健康を増進します。

競技スポーツにおいては、スポーツ指導者の養成やジュニア選手の育成を通して競技スポーツの底辺を拡大し、アスリートの競技力向上を図ります。また、アスリートの活躍により市民のスポーツへの関心の高まりや地域社会の活力の創出を図ります。

スポーツを通じた交流については、各種大会やスポーツイベントの開催、プロスポーツとの連携を通して、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ります。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした地域活性化に取り組みます。

市民のスポーツを支える環境整備については、市民が気軽にスポーツに親しみながら健康を増進するとともに、アスリートの競技力を向上させ、安心安全にスポーツ施設を利用できる機会を確保するため、市民ニーズに応じた施設の整備や検討を行います。

学校体育においては、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の向上を図るため、学習指導要領に沿った学校体育の充実により、子どもたちの体力・運動能力の向上に努めます。

学校保健については、児童生徒が心身ともに健康な生活を営むことができる知識と実践力の育成をめざし、各学校、保護者、地域が一体となって、心身ともに健全な児童生徒の育成の推進ができるよう、適切な指導助言を行うとともに、積極的に事業を展開します。

### 2 基本施策

基本施策		「山形市教育振興基本計画」における位置付け
(1)	スポーツ参画人口の拡大	生涯にわたってスポーツに親しむ健康な人づくり
(2)	スポーツを通じた健康増進	
(3)	地域における生涯スポーツの活性化	
(4)	競技スポーツの活性化と支援	アスリートの活躍を支える競技スポーツの推進
(5)	スポーツ指導者の養成と活用	
(6)	ジュニア選手の育成と競技力向上	
(7)	各種スポーツ大会の開催や支援	スポーツによる交流の促進
(8)	プロスポーツとの連携の推進	
(9)	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿誘致・サポートやスポーツ交流等の推進	

(10)	身近なスポーツ施設の充実	市民のスポーツを支える環境整備
(11)	県都の機能を生かしたスポーツ施設の充実	
(12)	安全に利用しやすいスポーツ施設の環境整備	
(13)	健やかな心身の育成	安全・安心の学校づくり
(14)	いのちの教育の充実	
(15)	生命を守る安全教育と防災教育の推進／ 児童・生徒の登下校時等の安全・安心確保	安全・安心の学校づくり 家庭・学校・地域と連携し、 次代を担う健全な人づくり

### 3 具体的取組

#### (1) スポーツ参画人口の拡大

より多くの市民がそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しむ機会の充実を図ります。

具体的な取組	取組内容
山形市体育協会、山形市体育・スポーツ総合推進本部等との連携による各種スポーツ教室の開催	① 山形市体育・スポーツ総合推進本部を活用し、各種スポーツ大会へ支援を行う。 ② 山形市体育協会と連携し、スポーツ教室等を開催する。 ③ 山形市体育振興会連合会と共催し、交流大会を開催する。 ④ 山形市体育協会と連携し、スポーツに関する情報を収集し山形市ホームページ等により市民へ提供する。
「山形シティマラソン大会」の開催	山形シティマラソン大会（山形まるごとマラソン）を開催し、市民に「する」「みる」「ささえる」スポーツの楽しみ方や関わり方を広げる。
「山形市民スポーツフェスタ」の開催	市民がスポーツや健康づくりに親しむきっかけづくりの場として、関係団体と連携しながら山形市民スポーツフェスタを開催する。

#### (2) スポーツを通じた健康増進

軽スポーツやレクリエーションスポーツの多様化により増加した気軽に楽しめるニュースポーツに市民が親しむ機会の拡充を図ります。

具体的な取組	取組内容
山形市スポーツ推進委員協議会との共催によるスポーツ教室の開催	① スポーツ推進委員協議会と共催し、市民登山、さわやか軽スポーツを開催する。 ② スポーツ推進委員を委嘱し、各地区でのスポーツ活動の普及・振興を図る。 ③ スポーツ推進委員協議会と連携し、各種研修会を開催するとともに、各種研修会への参加を奨励する。

### (3) 地域における生涯スポーツの活性化

全地区に組織されている体育振興団体（地区体育振興会）が行っている地域における生涯スポーツの推進にかかる活動に対する助成等により支援を図ります。

多様なスポーツ活動の受け皿としての役割が期待されている総合型地域スポーツクラブの全市への広がりを推進するとともに、既存クラブの充実を支援します。

具体的な取組	取組内容
体育振興団体(地区体育振興会)等への支援	① 市内全地区組織されている体育振興団体（地区体育振興会）の活動を支援し、地域におけるスポーツ活動の活性化を図る。 ② 市との協定に基づき地域運動広場を維持管理している団体に対して、管理運営の支援を行う。
学校体育施設の有効活用	市立小中学校体育施設を開放する。
総合型地域スポーツクラブへの支援	総合型地域スポーツクラブ設立及び育成に向けた支援を行う。

### (4) 競技スポーツの活性化と支援

全国トップレベルの大会で活躍する選手や、より高い競技力を有する選手の育成を目指し、選手の育成強化や出場奨励費の交付等を行います。

具体的な取組	取組内容
山形市体育・スポーツ総合推進本部、山形市体育協会等との連携による選手強化	① 山形市体育・スポーツ総合推進本部を活用し、選手強化を図る。 ② 山形市体育協会と連携し、選手強化を図る。
各種大会等出場に対する支援	全国大会に出場する市内在住の選手に出場奨励費を交付する。
市長褒賞制度による顕彰	全国大会等で優秀な成績を挙げた選手への市長褒賞を実施する。

### (5) スポーツ指導者の養成と活用

スポーツ指導者の養成および資質の向上のため、中央競技団体や山形市体育協会等が開催する研修会への参加等により、スポーツ指導者の養成および資質の向上を図ります。

具体的な取組	取組内容
山形市体育・スポーツ総合推進本部、山形市体育協会等との連携による指導者養成	① 山形市体育協会と連携し、指導者講習会を開催する。 ② 山形市体育・スポーツ総合推進本部を活用し、指導体制の強化を図る。 ③ 山形市体育協会と連携し、指導体制の強化を図るとともに、強化に向けた講習会を開催する。

**(6) ジュニア選手の育成と競技力向上**

スポーツ少年団や運動部活動の活動に支援を行なうとともに、より質の高い指導が受けることができる環境の整備を図ります。

具体的な取組	取組内容
山形市体育・スポーツ総合推進本部による選手強化	① 山形市体育・スポーツ総合推進本部を活用し、選手強化を図る。 ② 山形市体育協会と連携し、選手強化を行うとともに、強化に向けた講習会を開催する。

**(7) 各種スポーツ大会の開催や支援**

各種大会やスポーツイベントの開催を通して、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ります。

具体的な取組	取組内容
「スキージャンプワールドカップレディース蔵王大会」の開催	スキージャンプワールドカップレディース蔵王大会を開催する。
各種大会の誘致と開催に対する支援	本市で開催される各種スポーツ大会に、必要に応じ開催地補助金を交付する。

**(8) プロスポーツとの連携の推進**

プロスポーツの観戦や交流の機会を充実させることにより、市民が「みる」「ささえる」スポーツに親しむことや、活気あるまちづくりの推進を図ります。

具体的な取組	取組内容
「モンテディオ山形」への支援と連携	① モンテディオ山形の正会員としてチームの強化のための運営基盤を支える。 ② モンテディオ山形の強化育成等を支えている山形県スポーツ振興21世紀協会へ支援を行う。
【新規】 「パスラボ山形ワイヴァンズ」「東北楽天ゴールデンイーグルス」との連携	「パスラボ山形ワイヴァンズ」「東北楽天ゴールデンイーグルス」と連携し、市民がプロスポーツに親しむ機会を充実させる。

**(9) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿誘致・サポートやスポーツ交流等の推進**

東京大会のホストタウン構想に基づき「タイ王国・サモア独立国・台湾」のホストタウンとして登録されたことを受けて、3カ国(地域)との交流促進による更なる交流人口の拡大等を図ります。

具体的な取組	取組内容
2020年東京大会事前合宿の誘致・サポート	「ホストタウン構想」に基づくオリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致やサポートの実施。
ホストタウン構想等に基づく各種交流事業の実施	「ホストタウン構想」に基づく対象国やオリンピック等との交流事業の実施。

**(10) 身近なスポーツ施設の充実**

健康の維持・増進のためのスポーツ活動に対する市民ニーズが高まっている中、身近でスポーツに親しむことができる環境の整備を図ります。

具体的な取組	取組内容
健康の維持と増進に寄与し、気軽に利用できる施設の整備	市民の誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるスポーツ活動の場を確保するため、関係機関等と協力しながら、公認グラウンド・ゴルフ場及び地域運動広場等を整備する。【新規】
【新規】 年間を通してスポーツができる環境づくり	野球場の屋内練習場の利用促進等により、降雪時等でも屋外スポーツをすることができる環境づくりを推進する。
市民のニーズに応じた今後の施設整備の検討	市民ニーズが多く、継続的にスポーツ環境を維持する必要性が認められる施設については、関係機関等と整備に向けた協議を行う。

**(11) 県都の機能を生かしたスポーツ施設の充実**

サッカースタジアムの山形市内への建設に向けた提案の検討を行うとともに、蔵王ジャンプ台の有効活用を図ります。

広域利用に資する施設については、山形県等の関係機関と協議を行い整備に向けた方向性やそれぞれの役割分担を明確にしていきます。

具体的な取組	取組内容
交流人口拡大に向けた拠点施設の検討・充実／広域利用に資する施設整備の検討	① 関係団体等の意向等の確認を進めながら、サッカースタジアムの整備について調査、検討する。 ② 通年利用が可能な蔵王ジャンプ台について、夏季の合宿誘致等とともに観光資源としての有効活用を図る。

**(12) 安全に利用しやすいスポーツ施設的环境整備**

経年劣化による老朽化が進んでいる各施設について、維持補修による長寿命化、機能維持、耐震診断の結果による補強工事や状況に応じた統合や廃止を行います。

具体的な取組	取組内容
山形市公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントによる長寿命化等の推進／既存施設の安全性の確保や利便性の向上	① スポーツ施設の個別施設計画による改修等を実施する。【新規】 ② 施設の指定管理者と連携した保守管理など市民が安心して利用できる環境を整備する。 ③ 蔵王体育館耐震改修実施設計を実施する。【新規】 ④ 総合スポーツセンター利用者駐車場を整備し暫定供用する。

**(13) 健やかな心身の育成**

心身ともに健全な児童生徒の育成をめざし、関係団体との連携を深めながら、各学校における健康教育や学校体育が一層充実するよう支援を行います。

具体的な取組	取組内容
健康に関する教育の推進	<p>保健学習・保健指導の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 計画指導訪問及び要請指導訪問等において、「保健指導」「食に関する指導」の充実が図られるよう指導を行う。</li> <li>② 健康教育を推進し、う歯予防教育や肥満予防改善等の教室を開催する。</li> <li>③ 小中養護教諭研修会を開催する。</li> <li>④ 各学校における学校医と連携した研修の充実が図られるよう指導を行う。</li> </ol> <hr/> <p>肥満傾向にある児童への健康指導 「健康教室」（肥満傾向児指導研修会）を開催する。</p>
学校体育の充実	<p>体育授業の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 計画指導訪問及び要請指導訪問等において、授業内容の充実に向けた指導を行う。</li> <li>② 健康教育における課題解決の実践の場として、研究委嘱校による研究を推進する。</li> <li>③ 教員の技術向上に向けて、学校体育研修会を開催する。</li> <li>④ 小学生スキー教室奨励費を交付する。</li> </ol>
適切な運動部活動の推進と外部人材の活用	<p>地域の社会人外部指導者の活用を支援するとともに、国が示す「部活動ガイドライン」を遵守した適切な運動部活動推進のため、スポーツ指導に係る専門性を有する部活動指導員の配置を推進活用する。</p>
山形市小学校体育連盟・山形市中学校体育連盟との連携	<p>中学校体育連盟、小学校体育連盟と共催し、中学総体や新人戦等各種大会、各種記録会やスポーツ教室等を開催する。</p>
健康診断・環境衛生検査等の保健管理の充実	<p>健康診断の実施</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 児童生徒の定期健康診断を実施し、管理及び指導を行う。</li> <li>② 教職員の定期健康診断を実施し、結果の集計及び管理を行う。</li> <li>③ 次年度就学予定の子どもの健康診断を実施する。</li> </ol> <hr/> <p>学校環境衛生検査の実施 学校飲料水、プール水質、室内空気中化学物質の濃度測定、ダニアレルゲン量等の検査を実施し、管理指導を行う。</p>
学校保健大会の開催	<p>学校保健向上に寄与された個人及び団体・学校を顕彰するとともに、心身の健康教育について研修を行うことにより、山形市における学校保健の充実を図ることをねらいとして開催する。</p>
教職員の健康保持	<p>教職員のメンタルヘルス調査を実施するとともに、労働安全衛生管理体制を整備する。</p>

(14) いのちの教育の充実

外部講師等による講話を通じて、各学校におけるいのちの学習が一層充実するよう支援を行います。

具体的な取組	取組内容
いのちの尊さと人間としての生き方を学ぶ学習の推進	「いのちの学習推進懇談会」「いのちの学習研修会」を開催する。

(15) 生命を守る安全教育の徹底と防災教育の推進／児童・生徒の登下校時等の安全・安心確保  
児童生徒の危険防止のための措置を講じ、安全な環境の維持を図ります。

具体的な取組	取組内容
安全教育の徹底／子どももの安全・安心対策の組織的推進	① 救急蘇生法・水上安全法指導者講習会を開催する。 ② 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済、全国市長会学校災害賠償補償保険に加入する。 ③ 通学路安全確保のための通学路安全点検と中学校通学路への防犯灯設置及び維持管理を行う。

## 体 育 施 設

### 1 学校施設開放

#### (1) 開放施設（市立小・中学校）

	小学校	中学校	合 計
屋内運動場	36校	13校	49校
屋外運動場	36校	13校	49校

※山寺中、蔵王二中はそれぞれ山寺小、蔵王三小に含む

#### (2) 開放時間

① 屋内運動場 各開放校の校長が適当と認めた時間から22時まで

② 屋外運動場 各開放校の校長が適当と認めた時間から22時まで

※ 夜間照明施設（第一中学校のみ） 5～10月 19時～21時

#### (3) 留意事項

- ・年間を通じ計画的に使用を希望し、責任者が明確な団体のみ使用できる。
- ・運動用具は使用者が用意すること。 ・学校行事等に支障のない範囲で開放する。

### 2 市体育施設

施設名	概 要	所 在 地
南部体育館	◎建築面積 2,623.2㎡ ◎フロア面積 949㎡ (26m×36.5m) ○バスケットボール2面 ○バレーボール2面 ○テニス1面 ○バドミントン6面 ○卓球台15台 ・更衣室 ・ミーティングルーム ・放送設備 ・トレーニング室	小荷駄町7-10 電話 641-6705
福祉体育館	◎建築面積 1,341.23㎡ ◎フロア面積 884㎡ (34m×26m) ○バスケットボール2面 ○バレーボール2面 ○テニス1面 ○バドミントン6面 ○卓球台8台 (うち障がい者用2台) ・更衣室 ・会議室 ・放送設備 ・トレーニング室	小白川町二丁目3-33 電話 635-1771
蔵王体育館	◎建築面積 3,184.12㎡ ◎フロア面積 ○主競技場 1,085㎡ (35m×31m) ○バスケットボール2面 ○バレーボール2面 ○テニス1面 ○バドミントン6面 ○卓球台10台 ○柔道 ○小競技場 334.1㎡ (25.7m×13m) ・更衣室 ・会議室 ・シャワー室 ・放送設備	蔵王温泉字上の台10-3 電話 694-9876
江南体育館	◎建築面積 1,494.20㎡ ◎フロア面積 980㎡ (28m×35m) ○バスケットボール2面 ○バレーボール2面 ○テニス1面 ○バドミントン6面 ○卓球台6台 ・更衣室 ・トレーニング室 ・談話室 ・温水シャワー ・放送設備	江南一丁目1-27 電話 684-4296
沼の辺体育館	◎建築面積 1,572.51㎡ ◎フロア面積 910㎡ (26m×35m) ○バスケットボール1面 ○バレーボール2面 ○テニス1面 ○バドミントン6面 ○卓球台10台 ・更衣室	沼の辺町4-33 ※平成30年度は改修工事のため閉館

施設名	概要	所在地
屋外 体育 施設	ソフト ボール場	◎敷地面積 8,214㎡ ○2面 霞城町(霞城公園内) 電話 687-1789 (きらやかスタジアム)
	弓道場	◎敷地面積 1,763㎡ ◎木造平屋建 435㎡ ○6人~10人立(28m) 霞城町(霞城公園内)
	流通センター 野球場	◎敷地面積 11,209.71㎡ ○軟式野球1面 ・照明設備(8基) 流通センター二丁目1 電話 687-1789 (きらやかスタジアム)
	流通センター 庭球場	◎敷地面積 1,852.50㎡ ○2面(クレークコート) ・照明設備(4基) 流通センター四丁目2 電話 625-2288(スポーツセンタ-)
	鋳物町 運動広場	◎敷地面積 11,224.25㎡ ○軟式野球1面 鋳物町24 電話 687-1789 (きらやかスタジアム)
	鋳物町 庭球場	◎敷地面積 1,520㎡ ○2面(クレークコート) 鋳物町24 電話 625-2288(スポーツセンタ-)
	西部 運動広場	◎敷地面積 13,772㎡ ○軟式野球1面 ○ソフトボール2面 大字沼木字新田948 電話 687-1789 (きらやかスタジアム)
	西部 庭球場	◎敷地面積 1,500㎡ ○2面(全天候) 大字沼木字新田948 電話 625-2288(スポーツセンタ-)
	立谷川 運動広場	◎敷地面積 11,260㎡ ○軟式野球1面 立谷川二丁目959 電話 687-1789 (きらやかスタジアム)
	球技場	◎敷地面積 29,840㎡ ◎人工芝面積 14,760㎡ ○サッカー1面 ○ラグビー1面 ○観客席 1,600人 ・管理棟 ・クラブハウス ・本部棟 ・スタンド ・照明設備(4基) ・放送設備 ・屋外トイレ 薬師町二丁目22-72 電話 674-7096
グラウンド・ ゴルフ場	◎敷地面積 9,126.803㎡ ◎芝生面積 5,050㎡ ○グラウンド・ゴルフ2面 南石関57番1 電話 647-4175(スポーツ会館)	
クラレ蔵王シャ ンツェ	◎ノーマルヒル(FIS公認:HS=106,K=95m, FISジャンプワールド カップレディース蔵王大会会場) 蔵王温泉宇柳平768 電話 694-9876(蔵王体育館)	
市民 プ ール	みなみ市民 プール (屋外)	◎敷地面積 4,500㎡ ○50mプール(9コース) ○徒歩プール(六角形) ・プールハウス(537.58㎡) 南一番町8-5 電話 622-4990
	北市民 プール (屋外)	◎敷地面積 3,030㎡ ○25mプール(8コース) ○徒歩プール(六角形) ・プールハウス(193㎡) 桧町三丁目10-1 電話 684-8265

3 利用状況  
 ー競技場ー

施設名	区分	平成28年度 人数計	平成29年度 人数計	利用者前年比
野 球 場		14,769 人	18,303 人	124 %
ソフトボール場		6,485 人	5,424 人	84 %
弓 道 場		6,487 人	7,310 人	113 %
流通センター野球場		9,201 人	7,905 人	86 %
流通センター庭球場		3,401 人	2,939 人	86 %
鋳物町運動広場		6,911 人	7,968 人	115 %
鋳物町庭球場		1,200 人	774 人	64 %
立谷川運動広場		4,900 人	8,092 人	165 %
西部運動広場		6,360 人	9,567 人	150 %
西部庭球場		1,322 人	940 人	71 %
球 技 場		51,919 人	50,735 人	98 %
グラウンド・ゴルフ場		3,103 人	2,465 人	79 %
南部体育館		13,146 人	33,297 人	253 %
福祉体育館		30,487 人	11,186 人	37 %
江南体育館		24,684 人	27,379 人	111 %
蔵王体育館		8,353 人	15,921 人	190 %
沼の辺体育館		12,564 人	12,523 人	99 %
クラレ蔵王シャンツェ		1,306 人	221 人	17 %
合 計		206,598 人	222,949 人	108 %

ー市民プール（屋外）ー

施設名	区分	利 用 者		
		平成28年度	平成29年度	前年比
みなみ "		11,576 人	10,184 人	88 %
北 "		5,690 人	5,630 人	99 %
合 計		17,266 人	15,814 人	92 %

山形市総合スポーツセンター

1 所在地 山形市落合町1番地 電話 625-2288

2 施設概要と利用状況

施設名	利用種目等	規模	施設利用者	電話
第一体育館	バスケットボール(2面) バレーボール(4面) バドミントン(12面) テニス(3面) 体操 ハンドボール 卓球等	フロア面積 2,200 m <sup>2</sup> (55m・40m) 固定観客席 2,946人 収納可動席 1,440人 移動椅子席 1,604人 車椅子席 10人 合計 6,000人	94,610人	電話 625-2288
第二体育館	体操、 バスケットボール(1面) バレーボール(2面) バドミントン(6面) 卓球等	フロア面積 986 m <sup>2</sup> (29m×34m) 体操用ピット	40,745人	
武道場	柔道(2面)、空手道、 合気道その他	畳面積 493 m <sup>2</sup> (29m×17m) (304畳)	18,142人	
	剣道(2面)、なぎなた その他	床面積 551 m <sup>2</sup> (29m×19m)	24,973人	
弓道場	遠的、近的、 アーチェリー		11,758人	
体力測定室	体力の測定、相談	床面 15m×9.5m	2,210人	
トレーニングルーム	トレーニング等	床面 15m×14.5m	31,095人	
軽運動場	ジャズダンス、 エアロビクス等	床面 20m×9m	11,930人	
チビッコルーム	幼児遊戯等	床面 19m×10m(変形)	3,621人	
ミーティングルーム	会議・打合せ等	定員 50人	6,550人	
大会議室	会議・打合せ等	定員 150人	16,532人	
第一会議室	会議・打合せ等	定員 60人	-人	
第二会議室	会議・打合せ等	定員 30人	11,173人	
第三会議室	会議・打合せ等	定員 30人		
第四会議室	会議・打合せ等	定員 30人		
スケート場	スピードスケート ゲートボール(2面)	屋外 400m	35,746人	電話 625-8252
テニスコート	ソフトテニス、テニス	砂入り人工芝コート(16面) 観客席 2,593人 照明灯 16基 クラブハウス 478.94 m <sup>2</sup>	71,764人	電話 625-2630
水泳プール (屋外)	競泳	50m×25m 9コース 競泳時水深 1.57m~1.90m 水泳時水深 1.87m~2.10m	13,116人	電話 625-9193
	水泳	流水プール 幅6m 周130m 幼児プール 直径10m 深30cm 観客席 672人 照明灯 4基 クラブハウス 656.80 m <sup>2</sup>		
水泳プール (屋内)	競泳	25m×15m 7コース 水深 1.10m~1.30m	29,231人	電話 625-1052

施設名	利用種目等	規模	施設利用者	電話
野球場	硬式野球、軟式野球等	両翼100m/センター122m/内野部クレー/外野部人工芝/外野フェンス 照明設備6基(全点灯時1,000ルクス) スタンド12,272席(内野8,096席、外野4,164席、車イス12席) <屋内練習場> 人工芝、防球ネット内943㎡ブルペン一塁側、三塁側 計2部屋 ほか 会議室、本部室、更衣室4部屋、審判員室、審判更衣室、放送室、記者室、医務室、スコアボード、ピッチングマシン(硬式/軟式)	21,676人	電話 687-1789
多用途広場	球技場、催事場等	面積30,000㎡ 内クレー部分16,060㎡(サッカーコート2面分) 照明灯6基	22,562人	電話 625-2288
合宿所	スポーツ等の合宿	収容人数120人 和室5室60人 洋室10室60人	4,555人	
合計			471,989人	104% (前年比) 野球場は皆増のため除く

※施設利用者は、平成29年度の実績です。

※第一会議室に、東日本大震災後「山形市避難者交流支援センター」を設置している。

## Ⅷ 少年自然の家

【開所年月日】 昭和54年7月20日

【所在地】 山形県東村山郡山辺町大字畑谷字板橋3725番地

### 【施設概要】

#### 本館施設

- (1) 管理棟 天体観測室・プラネタリウム室・視聴覚室・学習室・研修室・会議室・保健室・食堂等
- (2) 宿泊棟 二段ベッド（収容能力216名）・和室（2）・指導員室（2）
- (3) 体育棟 体育室・用具室・放送室・スキー乾燥室・工作室
- (4) 生活体験の家

#### 野外活動センター施設

- (1) サービスセンター ふれあい工房・多目的ホール
- (2) 野外ステージ 200㎡
- (3) 運動広場 10,000㎡
- (4) ゲレンデ 16,000㎡ Tバーリフト1基

#### キャンプ場

- (1) 荒沼キャンプ場 バンガロー5棟・常設テント（40張、160名収容）
- (2) 板橋沼キャンプ場 55張250名収容（設営・撤収）・屋根付広場

## 1 基本方針

「山形市教育大綱」及び「山形市教育振興基本計画」に基づき、豊かな自然の中での集団宿泊生活や野外活動を通し、児童生徒及び幼児の心身ともに健全で豊かな人間性の育成を目指します。

また、広く市民を対象に「自然と人間の共生」をテーマとし、生涯学習の場として、市民が利用しやすい施設運営を行います。

## 2 基本施策

基本施策		「山形市教育振興基本計画」における位置付け
(1)	価値ある豊かな体験活動の充実	魅力ある学校づくり
(2)	市内小中学生を対象とした自然体験活動を通して生きる力を育む自主事業の実施	恵まれた自然環境での体験活動を通じた、心身ともに健全で豊かな人づくり
(3)	広く市民が「自然と人間の共生」について学ぶ環境整備の推進	

### 3 具体的取組

#### (1) 価値ある豊かな体験活動の充実

自然体験活動を通して、子どもたちが自ら学ぶ態度や社会の変化に対応できる総合的な生きる力が身につくように支援します。

具体的な取組	取組内容
少年自然の家における学校教育への支援	研修プログラムへの支援 ① ねらいを明確にした研修活動の効果的な展開を図る。 ② ゆとりとバランスのとれた研修プログラムの展開を図る。 ③ 自然の家の特性を生かしたプログラムを提供する。 ④ 満足感・達成感が得られるプログラムの展開を図る。
	指導者講習会 及び事前打合わせ会の充実 ① ねらいを達成するためのプログラムデザイン研修を行う。 ② 施設の機能を生かす効果的な活動を例示する。 ③ 安全管理の指導とリスク・クライシスマネジメントの研修を行う。(指導者講習会…学校等3回) ④ 事前調査や反省を踏まえた指導の改善を行う。
	指導資料の活用と整備 ① わかりやすく系統的な研修活動の展開を図る。 ② 活用しやすい資料の提供を行う。 ③ 自然の変化に即応した資料の提供を行う。 ④ ホームページ等を利用して、資料や情報の提供を行う。
	バス利用への支援 山形市内小中学校の利用に対して、貸切バス代等の助成を行う。

#### (2) 市内小中学生を対象とした自然体験活動を通して生きる力を育む自主事業の実施

豊かな心を育み、安らぎと潤いのある市民生活を支援するため、自然の中での活動やふれあいの場を提供していきます。また、環境に関する情報提供を通して、市民が環境について学ぶ場を提供するとともに、次代を担う子どもたちに対する環境学習を実施します。

具体的な取組	取組内容
子ども自身による体験学習の場の提供	① 市内小学4年生を対象にした年間継続育成事業を年7回実施する。(少年団) ② 市内小学4年生から中学生を対象に、季節に応じ冒険的要素を取り入れた宿泊体験活動を長期休業中に実施する。(サマーキャンプ・ウインターキャンプ) ③ 自然に対する興味関心を高めるとともに、人とのかかわりのよさを再認識することができるように、市内小学3、4年生を対象にした育成事業を年2回実施する。(キッズキャンプ)
親子によるふれあいの場の提供	① 市内小中学生の親子を対象に、自然の家周辺の自然物を使って親子の絆を深めることができるような事業を実施する。(親子そば打ち道場) ② 市内小学1、2年生の親子を対象に、親子のコミュニケーションの活性化を図り、子どもの自立心を高める事業を実施する。(親子お泊り体験教室)

自然と共生する事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 来所する市民の方々の自然環境に対する認識を深めたり環境保全に対する意識を高めたりするために、サービスセンター内に野草の紹介や昆虫標本等の常設展示を行う。</li> <li>② 自然に親しむための事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児・児童・生徒・一般市民を対象にした事業を実施する。 (少年自然の家 秋祭り、プラネタリウム年3回)</li> <li>・ 昆虫採集と昆虫標本制作の指導を行う。</li> </ul> </li> </ul>
広報活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「広報やまがた」を利用した事業案内をする。</li> <li>② 自主事業への募集と広報を兼ねて、市内小学校の児童全員に「主催事業年間チラシ」を配付する。</li> <li>③ 所報「ぼうけんの森」を発行し、関係諸機関や関係者に配付する。</li> <li>④ ホームページによる情報の発信・ライブカメラによる自然の様子を発信を行う。</li> <li>⑤ テレビやラジオなどのメディアを適宜活用する。</li> </ul>

### (3) 広く市民が「自然と人間の共生」について学ぶ環境整備の推進

安全・安心な施設の運営を図るとともに、自然環境の保全に配慮しながら施設・設備の活用を図ります。

具体的な取組	取組内容
各種利用団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 社会教育団体の受け入れを行う。</li> <li>② 自然の家の特性を生かしたプログラムを提供する。</li> <li>③ ねらいを達成するためのプログラムデザイン研修を行う。</li> <li>④ 施設の機能を生かす効果的な活動を例示する。</li> <li>⑤ 安全管理の指導とリスク・クライシスマネジメントの研修を行う。(指導者講習会…子ども会等1回)</li> <li>⑥ ホームページ等を利用して、資料や情報の提供を行う。</li> </ul>
野外活動センターの事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 環境に関する情報を提供し、自然保護の意識を高める。</li> <li>② 自然を対象とした野外活動の発信をする。</li> <li>③ 相談機能の充実を図る。</li> <li>④ 自然の家周辺の湖沼に生息する水生生物を飼育し、身近に観察できる環境を整える。</li> </ul>
社会貢献活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 大学生を対象としたボランティアスタッフを育成する事業を実施する。(ボランティアスタッフセミナー)</li> <li>② 山形大学地域教育文化学部の社会教育実習への協力を行う。</li> </ul>

<p>施設環境の整備の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 施設及び活動エリアの安全管理と保全を行う。</li> <li>② 本館及び野外活動センターの整備・補修を行う。</li> <li>③ 野外活動センター内の学習空間としての環境整備を図る。</li> <li>④ キャンプ場の学習環境の整備を行う。</li> <li>⑤ 炊飯活動での合成洗剤や入浴でのシャンプー・石鹸の使用を制限する取り組みにより、環境保全に対する意識を高める。</li> <li>⑥ 定期的（月ごと）に安全点検を行う。</li> <li>⑦ 利用者のニーズに即して、設備の更新を推進していく。</li> </ol>
<p>職員研修の充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① すべての研修スタッフが研修活動を指導・支援できるよう計画的に職員研修を実施する。</li> <li>② 情報の共有化と協働を図る。</li> <li>③ 危機管理マニュアルの年次見直し及び計画的な避難訓練や救急蘇生法講習会を継続実施し、安全管理の徹底とリスクマネジメントの充実を図る。</li> <li>④ 各事業及び各団体への支援におけるPDCA（計画・実施・評価・改善）のサイクルを日常的に行う。</li> </ol>

## IX 図 書 館

区 分	所 在 地	開 館	面 積 及 び 構 造	施 設 概 要
本 館	小荷駄町 7-12	昭和 54 年 7 月 1 日	建物面積 延 3,150.08 m <sup>2</sup> 鉄筋コンクリート地下 1 階 地上 2 階建	一般開架室 児童開架室 参考資料室 郷土資料室 軽読書コーナー 展示コーナー 集会室 講座室 (2) 地下閉架書庫
中央分館	七日町一丁目 2 - 39	昭和 55 年 4 月 1 日	鉄筋コンクリート 8 階建 アズ七日町ビル内 中央公民館 5 階の一部 150 m <sup>2</sup>	一般・児童開架室
東部分館	小白川町二丁目 3 - 47	昭和 55 年 5 月 1 日	鉄筋コンクリート 3 階建 福祉文化センター 1 階の一部 114 m <sup>2</sup>	一般・児童開架室
北部分館	宮町四丁目 17-13	昭和 56 年 11 月 1 日	鉄筋コンクリート 3 階建 北部公民館 1 階の一部 162 m <sup>2</sup>	一般・児童開架室 伝統工芸展示室
霞城分館	城西町二丁目 2-15	昭和 61 年 4 月 1 日	鉄筋コンクリート 3 階建 霞城公民館 1 階の一部 104 m <sup>2</sup>	一般・児童開架室

### 1 基本方針

「山形市教育大綱」及び「山形市教育振興基本計画」に基づき、「生涯学び 人や地域とかがわりよりよい社会を築く人づくり」を目指します。

また、山形市立図書館基本方針に基づき、生活の充実、地域課題や生活課題への市民の主体的学習を支援するため、多様な資料・情報の充実に努め、身近な情報拠点、地域文化の創造の場としての図書館、さらに市民とともにさまざまな企画や図書館運営を図ることにより、市民のニーズを反映し、また市民からより一層親しまれる図書館を目指します。

### 2 基本施策

基本施策		「山形市教育振興基本計画」における位置付け
(1)	市民の主体的学習を支援する図書館運営	生涯学び、人と地域とかがわり、よりよい社会を築く人づくり

### 3 具体的取組

#### (1) 市民一人ひとりが利用しやすい図書館

##### ①市民の立場にたった図書館サービスの充実

様々な立場の市民が、図書館サービスを効果的に受けられるように努めます。

具体的な取組	取組内容
児童・青少年に対する図書館サービス提供	① 児童・青少年用の資料の収集を行う。 ② 青少年の進路等に役立つ資料の収集を行う。
高齢者に対する図書館サービス提供	大活字本や視聴覚資料を収集し、高齢者に分かりやすく取りやすい本の配置等、環境の整備を行う。
来館が困難な利用者への図書館サービス提供	団体貸出を通して、老人福祉施設や障がい者福祉施設の入所者等への資料提供を行う。
多言語サービスの提供	① 外国人とのコミュニケーション等に役立つ多言語資料の収集を行う。 ② 多言語による館内案内板や表示板を設置する。

##### ②ICTを活用した情報提供の推進

ICT（情報通信技術）を活用した情報提供サービスを進めます。

具体的な取組	取組内容
インターネット予約サービスの普及促進	インターネット予約サービスの一層の普及促進を図る。
ホームページを活用した資料の案内、メールによるレファレンスサービス等の提供	ホームページを活用した資料の案内、メールによるレファレンスサービスの提供を行う。
オンラインデータベースによる法情報等の提供	第一法規株式会社法情報総合データベースによる情報提供および独立行政法人国立印刷局の官報情報検索サービスの提供を行う。

#### (2) 市民や地域に役立つ図書館

##### ①資料の収集・整備・保存とその提供の充実

市民の求める多様な情報や資料を広く収集・整備・保存し、その提供の充実を図ります。

具体的な取組	取組内容
計画的な蔵書管理	① 提供できる資料等について、市民ニーズや資料収集方針に基づき、適切な質・量の確保を図る。 ② 限られた収蔵スペースの有効活用を図る。 ③ 不要となった資料の有効活用のため、図書リサイクルで学校、保育園、幼稚園などの施設や各種団体、市民へ提供する。
郷土資料の収集と提供	郷土に関する図書、雑誌、パンフレット、チラシ、映像等の資料を収集し、提供する。

地域課題に対応したサービス	<p>① 山形市、山形県で発行している行政資料や地図等を収集し、提供する。</p> <p>② 起業、資格取得や就労等を支援していくための資料収集や情報提供を行うとともに関係機関との連携を図る。</p> <p>③ 子育て、教育、医療、健康、福祉、まちづくり等の市民生活や地域を豊かにするための資料収集や情報提供を行う。</p>
レファレンスサービス等の充実	<p>① 市民のレファレンスニーズに対応できる体制の整備を図る。</p> <p>② 市民の必要とする情報の情報源となる人若しくは機関、組織を知らせるレフェラル・サービスの実施にあたり、関係機関との連携強化を図る。</p> <p>③ 研修等により専門能力の向上を図るとともに、専門職員の育成に努める。</p> <p>④ 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの活用を図る。</p>
特集コーナーの充実	特集コーナーの資料を充実させる。
視聴覚教材等貸出事業	東南村山地区視聴覚教育協議会の廃止に伴い移管された映像資料等について、社会教育団体等への貸出しを行う。
資料の館外収蔵	館外に確保した収蔵場所を活用し、本館の資料収蔵や書架の効率化を図る。

## ②多様な学習の機会や活動・発表の場の提供

市民の自主的な学習活動を支援するとともに、相互学習の機会や場を提供します。

具体的な取組	取組内容
各種講座・講演会の開催	市民のニーズに合った各種講座や講演会を開催する。
乳幼児・児童向けのおはなし会や読み聞かせ等の開催	乳幼児・児童向けのおはなし会や読み聞かせ、各種イベント、学習会等を企画・開催する。
展示会等の企画・開催	展示ホールや玄関展示コーナーで、展示会等を企画・開催する。
ボランティアとの協働	各種講座・講演会・展示会等の企画・運営をボランティアと協働で行う。
社会教育施設や各種団体等との協力と連携	資料や情報の相互利用、講座の開催を通じて、公民館等社会教育施設や各種団体等との協力・連携を図る。
青少年サービスの提供	中高生、大学生等の青少年を対象とした事業を行う。

### ③子どもの年齢に応じた図書館サービス

0歳から読書に親しみ、子どもの成長段階に応じて、読書を通じて楽しみながら創造力や思考力を伸ばせるよう、家庭や関係機関等と連携して取り組みます。

具体的な取組	取組内容
乳幼児や児童向け図書の提供	乳幼児や児童向けの絵本、児童図書、紙芝居等を計画的に収集し、提供する。
乳幼児や児童向け事業の推進	おはなし会や読み聞かせなどの事業に参加しやすい環境づくりに努めながら、ボランティアの協力を得て開催するなど、乳幼児の読書活動を推進する。
保育園や幼稚園等との連携	① 保育園や幼稚園等へ団体貸出により資料を提供する。 ② 保育園や幼稚園等からの依頼により、職員がボランティアの協力を得て訪問し、読み聞かせを開催する。
子育て支援のための情報提供	① 乳幼児向けの絵本を紹介したパンフレット「絵本とあそぼう」の充実を図る。 ② 児童書等を紹介する本の新聞「としょかん Kids」の充実を図る。

### ④学校図書館との連携強化と学校教育活動への支援

学校図書館と図書館とが連携し、学校において読書活動や学習に必要な図書資料の提供や学校図書館職員の研修など児童生徒の読書活動及び学習を支援します。

具体的な取組	取組内容
学校図書館等との連携	① 学校図書館の運営を支援するため、図書整理員研修会等を開催する。 ② 学校からの依頼により、学校図書館の図書の分類方法やレイアウト変更等について助言を行う。
児童生徒の学習支援の推進	① 児童生徒の学習支援のため、教科のテーマに応じ、図書資料を選定し、団体貸出により提供する。 ② 夏休み自由研究相談会を開催するほか、関係する図書を展示するなど児童の自主的な学習を支援する。
学校訪問おはなし会の開催	学校の依頼により、職員がボランティアの協力を得て訪問し、おはなし会を開催する。
職場体験学習等の受け入れ	① 中学校2年生による職場体験学習をはじめ、児童生徒の職場体験や就業体験を積極的に受け入れる。 ② 社会科見学等の図書館見学を受け入れ、図書館への理解と児童生徒の利用促進を図る。
本の新聞「としょかん kids」等を介した児童書の紹介と図書館利用の促進	本の新聞「としょかん Kids」等を通して学校へ、児童書を紹介するとともに図書館利用の促進を図る。

### (3) 市民と共に歩む図書館

#### ① 広報・広聴及び情報発信の充実

図書館への理解と利用の拡大を図るため、広報・広聴及び情報発信を行います。

具体的な取組	取組内容
「図書館だより べにばな」による情報提供	「図書館だより べにばな」を発行し、利用案内、新着本、催し物の開催、ボランティアの活動状況等の情報提供を行う。
「広報やまがた」等による情報提供	「広報やまがた」を活用し、催し物の開催、休館日等の情報提供や、あらゆる機会を活かした情報提供を行う。
「ホームページ」を活用した情報提供	① 山形市公式ホームページを活用し、新着本や催し物の開催等の情報提供を行う。 ② 図書館のホームページの内容を充実し、蔵書や新着本、催し物の開催等の情報提供を行う。
利用者アンケートの実施	利用者アンケートを実施し、利用者等の意向の把握に努めるとともにアンケートの結果を図書館運営に活用する。
「利用者の声」等による広聴	投書箱「利用者の声」に寄せられた意見や要望を、図書館運営に活用する。

#### ② 市民参加による図書館運営

ボランティア等と協働し、市民参加による図書館運営を行います。

具体的な取組	取組内容
図書館協議会での意見や要望等の図書館運営への反映	市民参加の図書館協議会における図書館に対する意見や要望等を図書館運営に反映させる。
ボランティアの育成・支援	① 研修会等の開催を通して、ボランティアの育成や活動支援を行う。 ② ボランティアと協働で図書館運営の充実を図るとともに活動の場を提供する。
職場体験や労働体験の受け入れ	① インターンシップ等を積極的に受け入れる。 ② やまがた若者サポートステーションをはじめ、NPOなどの労働体験を積極的に受け入れる。

#### ③ 質の高いサービスを支える体制の整備

職員資質の向上を図るとともに、安全・安心で利用しやすい図書館を目指します。

具体的な取組	取組内容
職員体制の整備と専門性の向上	研修等への積極的な参加により、職員の資質向上を図る。
図書館情報システムの構築	現行システムの見直しや各社システムの調査・検討を行い、図書館情報システムの更新を図る。
本館施設設備の改修	不具合箇所の改修や昇降機や電動書庫等の保守点検を行い、現施設・設備の維持・活用を図る。
本館内のバリアフリー化の推進	段差の解消等を進め、高齢者や障がい者の利用しやすい環境づくりに努める。

分館の充実	① 予約した資料の受け取りや返却等、本館・分館間のネットワークの充実を図る。 ②分館毎の利用者ニーズや規模に応じた資料選定や配架を行う。
危機管理体制の整備	危機管理研修の開催や実際のリスク発生を想定した訓練を実施する。

## 4 行事

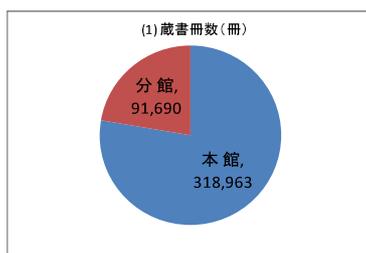
- ・市民リサイクル事業
- ・市民の出版物展等の展示会
- ・市民講座
- ・学校図書整理員研修会
- ・夏休み自由研究相談会（小学生）
- ・絵本とあそぼう（対象：乳幼児、毎週水・木曜日）
- ・ストーリーテリングクラブ（対象：小学生、月1回・土曜日）
- ・おはなしのひろば（対象：幼児～小学生、月1回・日曜日）
- ・絵本とわらべうたのひろば（対象：幼児、年4回）
- ・紙芝居のはじまりはじまり（対象：幼児～小学生）
- ・おりがみ教室
- ・布おもちゃで遊ぼう（対象：幼児～小学4年生）
- ・とんとんの楽しい人形劇（対象：幼児～小学生）
- ・キラキラクリスマスコンサート
- ・バルーンアートで楽しもう（幼児～小学生）
- ・ピエロのノームさんと遊ぼう（幼年～小学4年生）
- ・市立図書館ボランティアとの共催事業（お話し会、読み聞かせ、絵本等の紹介など）

## 5 統計

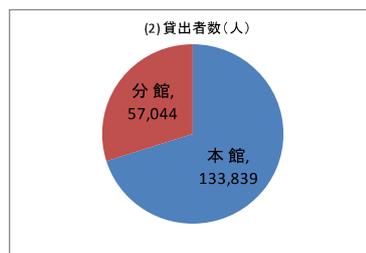
平成30年3月31日現在

(1)蔵書冊数

	本館	分館	合計
(冊)	318,963	91,690	410,653
(%)	77.8	22.2	100.0



(2)貸出者数(人)

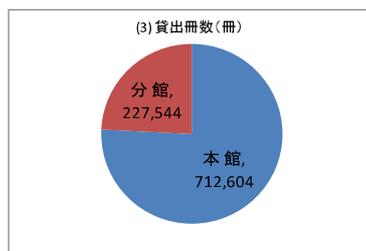


(2)貸出者数

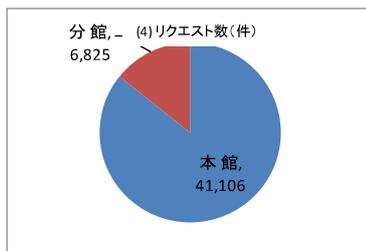
	本館	分館	合計
(人)	133,839	57,044	190,883
(%)	69.7	30.3	100.0

(3)貸出冊数

	本館	分館	合計
(冊)	712,604	227,544	940,148
(%)	75.1	24.9	100.0



(4)リクエスト数(件)



(4)リクエスト数

	本館	分館	合計
(件)	41,106	6,825	47,931
(%)	77.8	22.2	100.0

## X 学校給食センター

【開所年月日】	平成21年4月1日
【所在地】	山形市大字沼木字下河原1139の19
【施設概要】	敷地面積 34,160.08㎡ 建築面積 7,905.08㎡ 延床面積 9,155.59㎡ 構造等 鉄骨造 2階建 調理能力 22,000食

### 1 基本的方向性

「山形市教育大綱」及び「山形市教育振興基本計画」に基づき、学校給食を通して心身の成長期にある児童生徒の、健康増進と体位の向上に資するとともに、豊かな人間性の形成を目指します。

PFI事業者である株式会社山形学校給食サービスと連携し、徹底した衛生管理のもと、「安全でおいしく栄養バランスのとれた楽しい給食」の提供に努めます。特に、食物アレルギーへの対応は、PFI事業者と連携を密にし、学校や家庭との情報共有を図り、安全な給食の提供に努めていきます。

地場産農産物の積極的な使用や郷土料理の導入を促進しながら、学校給食を「生きた教材」として食育等に活用し、栄養指導や試食会等をとおして、食の重要性についての理解を促していきます。

学校給食から出る廃棄物のリサイクルについては、学校との連携を図り進めていきます。また、学校給食費の未納対策については、学校給食センターが各学校と連携して取り組みます。

### 2 基本施策

基本施策		「山形市教育振興基本計画」における位置付け
(1)	学校給食の充実	安全・安心な学校づくり
(2)	学校給食から出る廃棄物のリサイクル推進	
(3)	学校給食費未納対策の推進	

### 3 具体的取組

#### (1) 学校給食の充実

PFI事業者との連携により、HACCPの概念を基本とした衛生管理の徹底やアレルギー対応等により、安全安心な給食を提供するとともに、食育の推進や楽しい給食の提供を図ります。

具体的な取組	取組内容
安全・安心な給食の提供	<p>衛生管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① HACCP※の概念を基本とし、施設・設備の衛生管理に万全を期する。また、調理機器や使用食材の細菌検査を定期的に行う。</li> <li>② 学校給食業務に従事する職員の健康や衛生状況について、日常のチェックを励行するとともに、冬季にはノロウイルスも含めた検査を実施する。</li> </ul> <p>※HACCP 1960年代の米国での宇宙食等の食品の安全性を確保する方法で、日本では、厚生労働省の認証制度である。食品を製造する際に工程上の危害を起こす、要因を分析しそれを最も効率よく、管理して安全を確保する手法である。</p>
	<p>管理運営体制の徹底</p> <p>PFI事業者と連携し、各業務マニュアル等の管理運営の徹底を図り、給食調理従事者に対して衛生管理教育を徹底する。</p>
	<p>食物アレルギー対応食の提供とアレルゲンに関する情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 卵及び乳製品を除去したアレルギー対応食を提供する。</li> <li>② 学校、家庭と連絡調整を図りながら、アレルゲンに関する情報提供の充実を図る。</li> <li>③ 学校関係者に対し、食物アレルギーの研修会を開催し、正しい知識の共有化を図る。</li> </ul>
	<p>学校給食物資調達の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 給食物資調達を実施し、計画的・安定的購入を図る。</li> <li>② 食品については、物資納入時の検収体制を強化し、安全で良質な食材を使用する。</li> <li>③ 文部科学省の「学校給食衛生管理基準」に基づき、納入業者に対し、衛生管理の啓発を図る。</li> </ul>
	<p>危機管理の徹底【新規】</p> <p>食中毒や異物混入、その他給食提供の支障となる緊急事態が生じたときは、原因を速やかに把握し、再発防止の対策を講じることで、安全な給食の提供を図る。</p>

学校給食における食育の推進	<p>郷土食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 第2次山形市食育・地産地消推進計画に掲げた、郷土料理や行事食など季節の食材を利用した給食の充実を図る。</li> <li>② 献立表や学校給食だより等を活用して、郷土料理に対する情報の提供に努める。</li> </ul>
	<p>地場産食材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 生産者、農業団体、農政課等との連携を図り、市内産及び県内産農産物を積極的に献立に使用する。</li> <li>② 地元の生産団体及び農業団体と協定の締結を行った「たまねぎ」「じゃがいも」「にんじん」「大根」の委託栽培を継続して実施する。</li> <li>③ 市産の米粉を使用した米粉パンの導入定着を図る。</li> </ul>
	<p>栄養指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校給食を生きた教材ととらえ、各学校で実施する栄養指導をとおして、正しい食事のあり方や、望ましい食習慣の形成について理解を促す。</li> <li>② 学校や学校給食センターでの試食会を活用して、保護者及び市民に対し学校給食の意義や食の大切さを伝える。</li> <li>③ 学校に配置されている栄養教諭、学校、家庭等と連携を図り、栄養教育・食育活動を推進する。</li> </ul>
	<p>食育に関する情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校給食だよりを配布し、健全な食生活を実現できるよう啓発する。</li> <li>② 学校給食センターの取組みを市のホームページを利用し、市民に対し情報を随時提供する。</li> </ul>
楽しい給食の実施	<p>季節感や子どもたちの嗜好を取り入れた楽しい給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「ひなまつり献立」、「子どもの日献立」、「七夕献立」などの行事食を提供する。</li> <li>② バイキング給食の充実を図り、自分に必要な食事を選択できる力や食事のマナーを身につける。</li> <li>③ 給食に児童生徒の希望を取り入れた「リクエストメニュー」を実施する。</li> <li>④ メニューの多様化に努め、文部科学省の「学校給食摂取基準」に則した献立を作成する。</li> </ul>

## (2) 学校給食から出る廃棄物のリサイクル促進

学校給食から排出されるごみは、可能な限りリサイクルに努めます。

具体的な取組	取組内容
生ごみ等のリサイクル	生ごみ等については、肥料としてリサイクルする。
牛乳パックのリサイクル	牛乳パックについては、児童生徒の協力のもと、紙資源としてリサイクルし、トイレットペーパーとして学校に配布する。

## (3) 学校給食費未納対策の推進

学校給食費未納対策について、各学校と連携し取り組みます。

具体的な取組	取組内容
学校給食費未納対策の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>① 学校給食費未納対策について各学校と連携して取り組み、収納率のさらなる向上を図る。</li><li>② 電話催告や訪問催告を強化し、未納の解消に努める。</li><li>③ 支払が困難である未納者については、市の関連する相談窓口と連携し、問題解決に努める。</li></ul>
学校給食実施運営検討会の開催	学校給食実施運営検討会を開催し、学校給食費未納対策の課題等について検討を進める。

## 4 経 緯

学校給食の多様化に対応するため、従来の単独調理場(自校)方式から共同調理場方式による学校給食の実施を目指し、昭和42年、飯塚町に建設しました。当初、小学校10校・中学校8校の計18校を対象としましたが、昭和45年度から第二調理棟の増築や学校改築等により、蔵王温泉の2校(単独調理校)を除く小・中学校50校が対象となり完全給食を実施しました。建設から40年以上を経て、施設及び設備の老朽化により耐用の限界に近づいたため、大字沼木地内にPFI方式に基づいて新センターの建設を進め、平成21年4月に小・中学校全52校を対象として稼動を開始しました。平成24年4月からは双葉小学校が閉校になり、全51校を対象に学校給食を提供しています。

主食の多様化に対応するため、昭和45年度からソフトめん、昭和52年度から米飯を導入し、現在の米飯給食は、小学校が週3.6回、中学校が週3.7回となっています。

また、豊かになった食生活のなか、学校給食にもメニューの多様化と地産地消の推進が求められ、リクエストメニューやバイキング給食、郷土料理の導入等、新たな給食作りにも力を入れて取り組んでいます。平成22年1月からは、食物アレルギー対応食の取り組みを開始しました。

## 5 実施運営

### 山形市学校給食委員会

学校給食業務の諮問機関として昭和28年に設置、学校給食の円滑な運営と充実振興を図ることを目的に、PTA代表（4名）、小・中学校長会代表（4名）、小学校給食主任代表（1名）、中学校教育研究会給食部会代表（1名）、村山保健所等の委員により組織されています。

### 献立作成委員会

管理栄養士等が中心となって小・中学校別に案として作成した2か月分の献立について、小・中学校長会代表（3名）、小・中学校給食主任会代表（6名）、管理栄養士、調理員、栄養教諭等の委員で検討し、学校の希望なども取り入れながら献立を決定しています。

### 山形市学校給食実施運営検討会

小・中学校校長会代表（6名）、PTA代表（1名）、学校事務職員代表（2名）で組織し、学校給食費未納対策を含めた学校給食実施上の運営に関する検討会で、課題を整理するとともに、今後の方向性の協議を行っています。

## 6 衛生管理と栄養指導

学校給食に起因する食中毒等の事故が起きないように、毎日の職員の健康管理をはじめ月2回の検便検査を行うとともに、手指や調理器具類の細菌検査を実施しています。また、保健所から学校給食センター内の衛生指導を受ける等、職場の安全及び衛生管理について万全を期しています。

食育の充実のために、管理栄養士による児童生徒への栄養指導や保護者等への試食会を通して、食生活の重要性について啓蒙普及を図っています。

## 7 給食数（給食センター対象）

（平成30.5.1現在）

区 分	学校数	学級数	給 食 数			摘 要
			児童・生徒数	教職員等	計	
小 学 校	36	547	12, 161 人	883 人	13, 044 人	
中 学 校	15	236	6, 139	482	6, 621	
学校給食センター	—	—	—	176	176	
計	51	783	18, 300	1, 541	19, 841	

## 8 学校給食実施状況

（平成30.5.1現在）

### 給食費

区 分	小 学 校	中 学 校
1 食	265 円	305 円
年 額	43, 990 円～	50, 325 円～
年 回 数	166 回～	165 回～

### （一食当たりの内訳）

区 分	小 学 校	中 学 校
主 食	59 円 52 銭	66 円 89 銭
牛 乳	47 円 12 銭	47 円 12 銭
お か ず	138 円 73 銭	168 円 40 銭
消 費 税	19 円 63 銭	22 円 59 銭
計	265 円 00 銭	305 円 00 銭

### 給食費の推移(1食当り)

年度 校種	S 50	S 51	S 52	S 53 ～ S 54	S 55	S 56	S 57 ～ H1	H2 ～ H3	H4 ～ H8	H9 ～ H10	H11 ～ H26	H27 ～
小学校	135	150	160	170	194	200	203	210	240	245	255	265
中学校	165	180	194	207	236	240	245	250	280	285	295	305

## (主食の内訳)

区 分				小 学 校			中 学 校		
				重量	回数	平均価格	重量	回数	平均価格
主	パ ン	食 パン コッペパン 変りパン	低	50 g	27 回	円 銭 53.56	80 g	22 回	円 銭 57.81
			中	60					
			高	70					
				(6)	(5.82)		(6)	(6.40)	
食	め ん		低	80・90	23	51.69	135	20	67.59
			高	120					
	米 飯	白 飯	低	50・70	124	60.67	100	124	66.99
			中	80					
			高	90					
		味付ごはん	平均	80	(3)	32.70		(3)	39.64
		赤 飯		90	1	104.43	110	1	119.81

## XI 商業高等学校

校章は、ローマ神話に出てくる「マーキュリー」をかたどり、翼のある杖に二匹の蛇をからみ合わせ、それに「YAMAGATA COMMERCIAL」の頭文字「Y・C」を組み合わせたものです。

翼は使節、飛躍、杖は和合、蛇は智恵を表わしています。

【所在地】 〒990-2481

山形市あかねヶ丘一丁目9番1号

TEL 023(643)4115 (事務室) FAX 023(643)4118

(643)4116 (職員室)

(643)4117 (進路指導室)

【施設概要】 校地面積 52,799 m<sup>2</sup> 校舎敷地 17,349 m<sup>2</sup> 屋外運動場 35,450 m<sup>2</sup>  
校舎面積 9,537 m<sup>2</sup> 屋内運動場 4,672 m<sup>2</sup> 山商会館 971 m<sup>2</sup>  
武道館 1,200 m<sup>2</sup> 図書館 1,007 m<sup>2</sup> 部室その他 1,655 m<sup>2</sup>  
プール 25m 8コース テニスコート 4,120 m<sup>2</sup> 6面

### 1 沿革概要

- 大正 7年 4月 文部大臣から市立山形商業学校の設置を認可される。  
13年10月 山形市小荷駄町に移転
- 昭和23年 4月 新制商業高等学校の市立山形商業高等学校としてスタートする。  
26年 4月 市立山形女子商業高等学校と統合し、新たな山形市立商業高等学校になる。  
50年 4月 山形市あかねヶ丘に移転  
62年 4月 商業科2学級を経済科に改編  
63年 4月 商業科1学級を情報科に改編（商業科6学級、経済科2学級、情報科1学級になる。）
- 平成10年10月 創立80周年記念式典（県民会館）  
16年 4月 商業科1学級減（商業科5学級、経済科2学級、情報科1学級になる）  
16年 4月 学期を「前期」「後期」の2学期制とする。  
16年 4月 文部科学省より「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」に指定される。  
16年 7月 小嶋源吉氏の植樹記念碑建立  
17年 4月 商業科1学級減（商業科4学級、経済科2学級、情報科1学級になる。）  
17年 9月 山商会館屋根等改修工事完了  
18年 4月 学科改編により、第一学年総合ビジネス科4学級、経済科2学級、国際コミュニケーション科1学級とする。  
19年 3月 会津大学短期大学部と「遠隔講義」協定締結  
20年 3月 在科生の卒業に伴い、商業科・情報科を閉科する。  
20年 4月 学期を3学期制とする。  
20年10月 創立90周年記念式典（体育館：講演 アニマル浜口 氏）

## 2 学科の特性

本校には、商業科、情報科、経済科が設置されていましたが、平成18年度入学生から、学科改編により、商業科と情報科を統合した形の総合ビジネス科、経済科、新設の国際コミュニケーション科の3学科としました。

### [入学定員数]

学科名	入学定員	学級数
総合ビジネス科	160人	4学級
経済科	80人	2学級
国際コミュニケーション科	40人	1学級

#### (1) 総合ビジネス科

- ・多様な進路選択に向け、総合的なビジネス教育を学ぶ学科。
- ・2年次より流通ビジネス、情報ビジネス、会計ビジネスの3コースに分かれ、より専門性を高めていく。
- ・国際化及び情報化社会に主体的に対応できる能力と態度を育成する。

#### (2) 経済科

- ・国公立、難関私立大学の文系学部への進学を目指す学科。
- ・大学進学に対応するため、国語、英語、簿記の単位数を大幅に増やし、より高度な検定資格取得を目指す。

#### (3) 国際コミュニケーション科

- ・英語等の語学関連科目の単位数が多く、大学文系学部、短期大学、専門学校等の上級学校への進学を目指す学科。
- ・国際的な視野を広め、国際化社会に対応できるコミュニケーション能力及びビジネスの基礎知識技能を育成する。

## 3 教育方針

### (1) 校訓

「輸誠」(誠をいたす)

言うことと行いに偽りが無いこと。

自己を偽らず、他を偽ることなく、真心をもって物事をなす。

### (2) 教育目標

校訓「輸誠」を根本精神として、真理と正義を愛するとともに、人間性を尊重し、勤労と責任を重んじ、心身ともに健全で、よく他からの信頼に応え、「いのち」を大切に作る人間の育成を期す。

特に、本校は、普通教育及び商業に関する高度な専門教育を施す上において、次のような人材の育成に努める。

- ① 豊かな情操と徳性を備え、自主的に行動する気概ある人
- ② 信義を重んじ、「先事後得(せんじこうとく)」の精神に徹する人
- ③ 一般教養と専門的知識・技能を兼備し、生涯にわたって学び続ける人
- ④ 国際的視野を備え、協調性に富み、進取の気性を持って時代の変化に柔軟に対応できる人

### (3) 経営方針

- ① 「文武両道」を推進し、活力ある学校づくりに努める。
- ② 生徒一人ひとりを大切に、個に応じたきめ細かな指導を徹底する。
- ③ 教職員一人ひとりが、共通理解と協働を基に学校経営に当たる。
- ④ 保護者や地域社会との連携を密にし、開かれた学校づくりを推進してより一層地域貢献に努める。

- ⑤ 説明責任と法令遵守に努め、信頼される学校づくりを推進する。
- (4) 重点目標
  - ① 学習指導の充実
    - ア) 到達目標の明確化と確かな学力の向上
    - イ) 学習指導要領に基づく新教育課程の策定と探究型授業の研究・推進
    - ウ) 予習・復習の習慣化と家庭学習の定着
    - エ) 高大連携の推進とICT環境の効果的活用
    - オ) 学科の特性を生かした教育活動の充実
  - ② 進路指導の充実
    - ア) 3年間を見通した計画的・組織的な進路指導の推進と高い目標の設定
    - イ) キャリア教育の推進とインターンシップの充実
    - ウ) きめ細かな指導による多様な進路希望の実現
    - エ) 就職ガイダンス機会の充実
    - オ) 望ましい社会人としての資質の定着
  - ③ 生徒指導の充実
    - ア) 規律ある生活習慣と品位ある生活態度の育成
    - イ) 積極的な部活動による豊かで活力に満ちた学校生活の確立
    - ウ) 生徒会活動や各種行事の一層の充実
    - エ) ボランティア活動や地域貢献活動などの推進
    - オ) 問題行動の未然防止と適切な対応
    - カ) いじめ防止への組織的な対応の確立
    - キ) 問題の早期発見に向けた定期的な個別面談の実施（面談週間年2回設定）
  - ④ 保健活動の充実
    - ア) 生徒と教職員の心身の健康の保持・増進
    - イ) 学校カウンセラーと連携した教育相談活動と支援活動の充実
    - ウ) 校舎・校具の愛護と清掃指導の徹底
    - エ) 活発で自主的な保健委員会活動の推進
    - オ) 特別支援教育の理解と指導の充実
  - ⑤ 安全・安心な学校づくり
    - ア) 保護者の学校行事等への積極的参加とPTA活動の充実
    - イ) 適切な情報発信による家庭・地域との信頼関係の確立（HP等活用）
    - ウ) 危機管理体制の確立と防災教育及び救命救急教育の推進
    - エ) 施設・設備の点検整備とその有効活用
    - オ) エコ活動の推進と物を大切に作る心の醸成
  - ⑥ 読書活動の充実
    - ア) 図書館の積極的活用の推進
    - イ) 望ましい読書習慣の定着
  - ⑦ 信頼される学校づくり
    - ア) 学校連絡メールの有効な活用
    - イ) 校舎改築に向けたビジョンの明確化
    - ウ) 新しい学校のあり方の検討
    - エ) 創立百周年記念事業の着実な実施

## 4 運営の方針

### (1) 基本方針

「山形市教育大綱」及び「山形市教育振興基本計画」に基づき、創立100周年を迎える伝統の校訓「輸誠」である、真理と正義を愛し、人間性を尊重し、勤労と責任を重んじ、心身ともに健全で、よく他からの信頼に応える人間形成を根本精神としつつ、これからの変化の激しい社会に対応するため「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、そして「チームで働く力」などが身に付けられるよう、“日本一の商業高校”を目指し、市民・県民の期待と信頼に応え、地域社会を担える有為な人材の育成を推進します。

(2) 基本施策

	基本施策	「山形市教育振興基本計画」における位置付け
①	山形市立商業高等学校における教育内容の充実	将来の山形市を担う人財の育成

(3) 具体的取組

① 山形市立商業高等学校における教育内容の充実

魅力ある事業を通じて、学習意欲の向上と学校教育の充実を図ります。

また、生徒が良好な環境の中で教育を受けられるよう、施設設備管理・環境整備を行います。

具体的な取組	取組内容
学校教育内容の充実	<p>県内商業教育の中核校として、かつ、全国の商業高校のリーディングスクールとして質の高い教育を行う学校づくり</p> <p>①社会の変化や地元産業界の要請に対応するとともに、“山形らしさ”“山商らしさ”を重視して、新学習指導要領に基づいた教育課程の編成作業を行う。</p> <p>②主体的・対話的で深い学びを実現するために、探求型学習や協調学習等、授業改善に係る校内研修会を実施する。</p>
	<p>山形市の発展のために、山形市の将来を担う人材を育成する学校づくり</p> <p>①山形の将来を見据えた教育計画を実現するために、学科構成を再編成するとともに、新しい学科で育成する生徒像並びに教育内容の具体的な検討を行う。</p> <p>②生徒の個々のニーズへの対応を可能にするとともに、少人数教育によるきめ細やかな学習指導を可能にする単位制の学習システムの特長を十分に活かすために、ハード・ソフト両面についての研究・協議を充実させる。</p>
	<p>市民・県民及び地元の産業界に元気と活力を与える学校づくり</p> <p>学習活動、特別活動及び部活動の更なる充実を図る。また、その活動成果を積極的に発信するとともに、産業調査部による地域コラボレーションや生徒によるボランティア活動など、地域に還元する取組みを行う。</p>
	<p>「社会に開かれた教育課程」を実現する学校づくり</p> <p>①遠隔授業による高大連携に加え、近隣の専門学校との高専連携の具体的な在り方について検討する。</p> <p>②学校運営協議会の設置に向けた検討を進める。</p>

充実した先進的な教育環境の整備	安全・安心な教育環境の整備 ①老朽化が著しい現校舎の教育環境を維持するために、計画的かつ時機にかなった施設・設備の改修や修繕等を実施する。 ②校舎等改築にあたり、スケジュールに則り事業を推進する。
	先進的な教育環境の整備 ①校内に整備されている情報機器並びに校務支援システムの保守・管理を適切に実施し、ICT教育環境の保全に努める。 ②“日本一の商業高校”にふさわしい教育環境を実現するために、関係業者（アドバイザー業者、改築事業落札者）との連携・協力を図る。
	生徒一人ひとりの学習ニーズに対応する施設の整備 多様な進路希望に対応したきめ細やかな学習指導を行うための講義室・実習室の整備及びその活用について検討する。
	地域学校協働活動の推進拠点としての活用 「地域と共に歩む学校」の観点から、地域社会における活用や避難施設としての利用等について十分留意した施設整備を検討する。

## 5 学級数と生徒数

(H30.5.1)

学科名	学級数	1 学年	2 学年	3 学年	計
総合ビジネス科	学級数	4	4	4	12
	男	6 4	5 6	5 1	1 7 1
	女	9 7	1 0 4	1 1 0	3 1 1
	小計	1 6 1	1 6 0	1 6 1	4 8 2
経済科	学級数	2	2	2	6
	男	4 4	4 1	3 7	1 2 2
	女	3 6	3 9	4 4	1 1 9
	小計	8 0	8 0	8 1	2 4 1
国際コミュニケーション科	学級数	1	1	1	3
	男	7	9	7	2 3
	女	3 4	3 1	3 3	9 8
	小計	4 1	4 0	4 0	1 2 1
計	学級数	7	7	7	21
	男	1 1 5	1 0 6	9 5	3 1 6
	女	1 6 7	1 7 4	1 8 7	5 2 8
	計	2 8 2	2 8 0	2 8 2	8 4 4

## 6 進路状況

### (1) 進路状況

卒業年月	男子					女子					合計				
	進学	自営	就職	その他	計	進学	自営	就職	その他	計	進学	自営	就職	その他	計
平成25年3月	93	3	29	0	125	107	0	47	0	154	200	3	76	0	279
平成26年3月	92	4	27	2	125	104	0	46	4	154	196	4	73	6	279
平成27年3月	70	0	38	0	108	108	0	59	4	171	178	0	97	4	279
平成28年3月	90	2	31	2	125	92	1	55	1	149	182	3	86	3	274
平成29年3月	67	0	41	8	109	120	0	50	1	171	187	0	91	2	280
平成30年3月	85	1	32	0	118	97	0	64	0	161	182	1	96	0	279

### (2) 進路別の割合【平成29年度】

#### ① 就職 34.8%

##### ア 県内外別

(a) 県内 91.8%      (b) 県外 8.2%

##### イ 職業別

事務	販売・営業	製造	農業	輸送・運転
56.7%	3.1%	22.7%	0.0%	0.0%
サービス	専門・技術職	公務員	保安職	建設・採掘
9.3%	0.0%	8.2%	0.0%	0.0%

#### ② 進学 65.2%

##### ア 進学別

4年制大学	短期大学	専門・各種他
65.9%	4.4%	29.7%

#### ③ 未定・その他 0.0%

## 平成29年度 教育委員会会議議案

4月  
 山形・上山地区教科用図書採択協議会委員の選出について  
 山形市総合学習センター運営協議会委員の委嘱について  
 山形市社会教育委員の委嘱について  
 山形市郷土館運営協議会委員の委嘱について

5月  
 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について  
 山形市社会教育委員の委嘱について  
 山形市スポーツ推進審議会委員の委嘱について  
 山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について  
 山形市立図書館協議会委員の委嘱について  
 山形市郷土館運営協議会委員の委嘱について

6月  
 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について  
 教育財産（建物）の取得について  
 教育財産（土地）の用途廃止について  
 山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について

7月  
 平成30年度使用教科用図書の採択について  
 山形市総合スポーツセンター条例施行規則の一部改正について

8月  
 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について

11月  
 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について  
 平成29年度教育委員会事務の点検及び評価について  
 平成30年度震災による福島県等からの山形市立商業高等学校への受検に係る実施要項の制定について  
 平成31年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針について

12月  
 教育財産（土地）の取得について

1月  
 山形市社会教育委員の委嘱について

2月  
 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について  
 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について  
 山形市教育振興基本計画の策定について  
 平成30年度用「学校教育の重点目標 指導の指針」策定方針について  
 校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定について  
 山形市スポーツ推進計画の策定について

3月  
 県費負担教職員の人事の内申について  
 山形市立商業高等学校教職員の人事について  
 山形市教育委員会職員の人事について  
 平成30年度教育委員会各所属の運営方針について  
 平成30年度山形市立商業高等学校運営方針について  
 山形市教育委員会事務局組織規則の一部改正について  
 山形市教育委員会の事務局の職員の職の設置に関する規則の一部改正について  
 山形市公民館長の委嘱について  
 山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について  
 山形市立商業高等学校管理運営規則の一部改正について

## 歴代の教育長・教育委員

委員名	委員の任期等(通算)	教育長・委員長の任期等(通算)
東海林 勝之進	S27. 11. 1～31. 9. 30(公選)	S27. 11. 1～28. 10. 30(委員長)
岩 堀 庄 作	S27. 11. 1～31. 9. 30(公選)	S28. 11. 1～30. 10. 31(委員長)
富 沢 昌 義	S27. 11. 1～31. 9. 30(公選)	S30. 11. 1～31. 9. 30(委員長)
真 壁 仁兵衛	S27. 11. 1～31. 9. 30(公選)	
後 藤 幹 次	S27. 11. 1～31. 9. 30(議会選出)	S39. 11. 12～44. 10. 4(委員長)
”	S36. 10. 5～44. 10. 4	
小笠原 信 夫	S31. 10. 1～39. 9. 30	S31. 10. 1～39. 9. 30(委員長)
庄 司 晋 作	S31. 10. 1～39. 9. 30	
尾 形 勝 蔵	S31. 10. 1～34. 3. 31	S27. 11. 1～34. 3. 31(教育長)
奥 泉 テ ル	S31. 10. 1～41. 10. 6	
斎 藤 利 世	S31. 11. 1～36. 9. 30	
結 城 嘉 美	S34. 4. 3～46. 4. 1	S34. 4. 3～46. 4. 1(教育長)
佐 藤 彦 次	S39. 11. 12～44. 7. 7	
五百川 祐 一	S39. 11. 12～47. 11. 11	
横 沢 は る	S41. 10. 7～49. 10. 6	
長谷部 清	S44. 9. 26～52. 3. 31	S44. 10. 6～52. 3. 31(委員長)
丹 野 孝 一	S44. 12. 16～46. 1. 31	
川 合 俊 一	S46. 4. 1～52. 12. 15	S46. 4. 2～52. 12. 15(教育長)
横 尾 健三郎	S46. 10. 1～48. 8. 31	
安 藤 重 雄	S47. 11. 12～55. 11. 11	S52. 4. 7～55. 11. 11(委員長)
武 田 好 吉	S48. 12. 11～58. 3. 31	
鈴 木 嘉壽恵	S50. 4. 1～58. 3. 31	
飯 野 太 郎	S52. 9. 22～59. 11. 11	
軽 部 晋四郎	S53. 4. 1～H2. 3. 31	S53. 4. 2～H2. 3. 31(教育長)
石 川 清 秀	S55. 11. 12～63. 11. 11	S55. 11. 12～63. 11. 11(委員長)
折 原 綾 子	S58. 4. 1～H3. 3. 31	
高 村 健 一	S58. 10. 1～H3. 9. 30	
大 沼 貞 雄	S59. 11. 12～63. 11. 11	
青 山 憲 好	S63. 11. 12～H4. 11. 11	S63. 11. 12～H4. 11. 11(委員長)
音 山 幸 子	S63. 11. 12～H12. 11. 11	H8. 1. 1～H12. 11. 11(委員長)
酒 匂 勝 雄	H2. 4. 1～H7. 12. 31	H2. 4. 1～H7. 12. 31(教育長)
古 田 久 子	H3. 4. 1～H11. 3. 31	
後 藤 和 弘	H3. 10. 1～H11. 9. 30	H4. 11. 12～H7. 12. 31(委員長)
”		H8. 1. 1～11. 9. 30(教育長)
石 垣 克 之	H8. 1. 1～H14. 3. 31	H12. 11. 13～14. 3. 31(委員長)
武 田 節 子	H11. 4. 1～H19. 3. 31	
相 田 良 一	H11. 10. 1～H15. 9. 30	H11. 10. 1～15. 9. 30(教育長)
伊 藤 弘 子	H14. 4. 1～H18. 3. 31	
大 場 登	H15. 12. 15～H19. 12. 14	H15. 12. 15～H19. 12. 14(教育長)
逸 見 啓	H4. 11. 12～H20. 11. 11	H14. 4. 1～H20. 11. 11(委員長)
佐 山 雅 映	H12. 11. 12～H24. 11. 11	H20. 11. 12～H24. 11. 11(委員長)
野 口 比呂美	H18. 4. 1～H22. 3. 31	
須 賀 まり子	H19. 4. 1～	
後 藤 恒 裕	H20. 4. 1～H28. 3. 31	H20. 4. 1～H28. 3. 31(教育長)
金 村 勲	H20. 11. 12～H28. 11. 11	H24. 11. 15～H28. 3. 31(委員長)
無 着 道 子	H22. 4. 1～	
徳 永 正 靱	H24. 11. 12～H28. 11. 11	
荒 澤 賢 雄		H28. 4. 1～ (教育長)
白 鳥 樹一郎	H28. 11. 12～	
中 村 篤	H28. 11. 12～	

## 山形市教育委員会沿革

- S27.11.01 山形市教育委員会ができる。（市学務課が教育委員会事務局となる。）
- S27.12.16 高楯中学校校舎完成
- S28.03.31 第六中学校校舎完成
- S28.04.01 庶務課、学校教育課、社会教育課の三課制となる。
- 〃 山形市社会教育委員の設置
- 〃 山形市教育研究所の設置
- 〃 第八小学校開校
- S28.06.11 第五小学校プール完成（以降、毎年計画的に建設する。）
- S29.03.31 山形市青年学級条例の設定
- S29.08.31 第二中学校校舎完成
- 〃 第三中学校校舎完成
- S29.09.30 第八小学校校舎完成
- S30.12.25 山形市中央公民館の設置
- S31.04.01 山形市学校教育振興の指針をつくる。（S36.4.1「山形市学校教育の努力目標」に改題する。）
- S31.10.01 新教育委員会法の公布により、公選制が任命制になる。
- S32.04.01 山形市視聴覚ライブラリーの設置（S45.4.1東村山視聴覚教育協議会に統合）
- 〃 第九小学校開校
- S32.10.10 第九小学校校舎完成
- S32.11.07 山形市民の歌の制定
- 〃 山形市第1回市民合同音楽会の開催（市民の歌の制定発表会を第四小学校講堂で行い、同時に市民合同音楽会を実施し、これが第1回目となった。）
- S32.11.08 本沢小学校校舎改築完成
- S33.04.01 山形市奨学金貸付条例の制定
- S33.09.15 機構改革により庶務課が管理課となる。
- S33.10.31 山寺中学校校舎（大陸旋風災害復旧）完成
- S34.03.21 第14回国民体育大会冬季大会スキー競技大会開催（大回転）
- S34.04.01 大郷、出羽、明治中学校を統合して、第七中学校が誕生。
- S34.07.01 山形市教育相談が始まる。
- S34.12.01 山形市教育史編さん委員会発足
- S34.12.12 第四中学校校舎（大陸旋風災害復旧）完成
- S35.12.15 第七中学校校舎完成
- S35.12.20 滝山小学校校舎（伊勢湾台風災害復旧）完成
- S35.12.21 蔵王第一小学校校舎（伊勢湾台風災害復旧）完成
- S36.03.11 東沢中学校校舎全焼（東沢小一部類焼）
- S36.04.01 山形市社会教育委員等に関する条例を制定（山形市社会教育委員条例、山形市青年学級条例、山形市公民館設置条例等関係条例等を廃止）
- 〃 保健体育課新設
- 〃 体育施設（野球場、テニスコート、バレーコート、ソフトボール場）管理移管される。
- S37.03.31 山形市文化財保護条例制定（S52.3.31全部改正）
- 〃 山形市文化財保護委員会の設置
- S37.04.01 山形市スポーツ振興審議会の設置
- 〃 山形市体育指導委員制度の設置
- S38.04.05 山形市中央公民館を三浦記念商工会館三階に併設
- S38.07.31 東沢中学校校舎完成
- S38.09.28 山形市児童文化センターの設置

## 山形市教育委員会沿革

- S39.04.01 義務教育小学校の教科用図書の無償給与が始まる。(中学校は翌年度から実施)  
〃 飯塚、樫沢小学校を廃止し、第一小学校の学区を変更して第十小学校が誕生。
- S39.10.13 東沢小学校現在地に校舎完成
- S40.04.01 一般児童生徒に対する遠距離通学費補助を実施
- S40.07.31 馬見ヶ崎市民プール完成、管理移管される。
- S41.03.30 「山形市教育史 第1巻」発刊
- S41.03.31 第四小学校校舎改築完成
- S41.05.30 第十小学校校舎完成
- S41.07.01 学校給食センターを新設  
〃 山形市理科教育センターの設置(第四小内)
- S41.07.04 山形市教育研究所を第一小学校に移転
- S41.10.04 全国学校給食研究大会開催
- S41.10.31 野球場完成、同日管理移管される。
- S41.12.05 山形市立病院済生館の重要文化財指定
- S41.12.19 嶋遺跡の国史跡指定
- S42.04.10 学校給食センター完成、操業開始
- S42.07.30 第三小学校校舎改築完成
- S42.08.14 小学校児童泳力記録会開催(以降毎年)
- S43.03.20 楯山小学校校舎改築完成
- S43.07.31 鈴川小学校校舎改築完成
- S44.03.14 菅沢古墳市史跡に指定
- S44.03.31 山寺公民館新築完成(以降、年次計画により地区公民館の整備に着手)
- S44.06.30 高瀬小学校校舎改築完成
- S44.07.06 市政80周年記念市民運動会開催
- S44.07.31 第五小学校校舎改築完成
- S44.12.15 重要文化財済生館本館解体移築復元工事完成、同日郷土館として設置
- S45.04.01 山形市小・中学校通学区区域審議会の答申を受けて、学区再編成を実施  
〃 学校無人化に伴う警備委託
- S45.06.01 学校給食センター第2調理棟完成操業開始
- S45.06.13 小学校陸上記録会開催(以降毎年)
- S45.06.29 全国高校総体山形市準備委員会設置(S47.2.25実行委員会となる)
- S45.07.01 みなみ市民プール完成、同日管理移管される
- S45.12.19 蔵王第三小・第二中学校校舎増改築完成
- S46.01.25 第二小学校校舎改築完成
- S46.03.30 「山形市教育史 第2巻」発刊
- S46.12.20 大郷小学校校舎改築完成
- S47.01.05 社会教育診断調査書完成
- S47.04.01 村木沢、大曾根、西山形中学校を統合して第八中学校が誕生
- S47.05.01 47全国高校総体山形市実行委員会事務室設置
- S47.06.01 幼稚園就園奨励費補助事業実施
- S47.06.30 村木沢小学校校舎改築完成  
〃 南沼原小学校校舎改築完成  
〃 霞城市民プール新設工事完成、同日管理移管される。
- S47.07.25 陸上競技場、同管理棟、便所改修工事完成、同日管理移管される。

## 山形市教育委員会沿革

- S47.08.01 47全国高等学校総合体育大会開催(陸上、サッカー、弓道、卓球、バレー男子の5種目)
- S48.04.01 市民会館を新設
- S48.05.16 大曾根小学校校舎改築完成
- S48.06.11 菅沢古墳2号墳の県史跡指定
- S48.07.01 第八中学校校舎完成
- S48.07.14 山形市市民会館完成、7月25日開館
- S48.09.01 山形市学校体育施設開放事業(以降、年次計画により開放を実施)
- S49.04.01 文部省指定、地域住民スポーツ活動振興指定市  
〃 新設校南小学校誕生
- S49.07.30 熊ノ前遺跡発掘調査(S51年度に第二次調査を実施)
- S49.08.10 南小学校校舎完成
- S50.02.21 山形市通学区域研究会議の設置
- S50.04.01 管理課を廃し、総務課、施設課を置く。  
〃 南山形中、本沢中を統合し第九中学校誕生
- S50.04.18 商業高等学校全面改築移転(あかねヶ丘)
- S50.07.01 金井小学校校舎改築完成
- S50.07.15 出羽小学校校舎改築完成
- S51.03.10 「山形市教育史 第3巻」発刊
- S51.03.26 北部公民館新築完成
- S51.05.04 明治小学校校舎改築完成
- S51.05.10 霞城市民プール(屋内)完成6月1日オープン
- S51.06.17 蔵王第三小学校蔵王学園分校廃止
- S51.07.01 出張所を廃し、公民館と機能統合
- S51.07.10 南山形小学校校舎改築完成
- S51.11.01 西山形小学校仁田沢冬季分校廃止
- S52.01.19 山形市学校設置と通学区域の基本構想をまとめる。
- S52.04.01 新設校西小学校誕生
- S52.06.09 蔵王第一小学校移転校舎完成
- S52.07.02 西小学校校舎完成
- S53.03.24 西山形公民館新築完成(20地区公民館整備事業終わる。)
- S53.04.01 教育委員会事務局が分庁舎に移転  
〃 北市民プール管理移管される。  
〃 済生館療養児童生徒訪問指導開始
- S53.07.10 蔵王第二小学校校舎改築完成
- S53.08.01 全国高等学校総合体育大会開催(バスケットボール)
- S53.10.30 蔵王体育館、ジャンプ台、ゲレンデ完成
- S54.01.28 第11回インタースキー日本大会開催
- S54.02.13 第一中学校、東沢中学校統合校舎完成
- S54.03.20 滝山小学校校舎改築完成
- S54.04.01 図書館、少年自然の家を新設  
〃 第一中学校、東沢中学校を統合し、第一中学校誕生
- S54.04.20 山形市立図書館完成、7月1日オープン
- S54.06.15 山形市少年自然の家完成、7月20日オープン
- S54.07.10 蔵王第一中学校移転校舎完成

## 山形市教育委員会沿革

- S54.10.30 茶室「宝紅庵」新築完成
- S55.03.19 東部公民館新築完成
- S55.03.20 西山形小学校校舎改築完成
- S55.03.31 大曾根小学校滝の平分校廃止
- S55.04.15 市立図書館中央分館開設
- S55.05.15 市立図書館東部分館開設
- S55.10.10 山形市民総合運動会開催（以降毎年）
- S55.10.15 第四中学校移転校舎完成
- S56.03.10 中央公民館分館清風荘全面改修完成
- S56.04.01 新設校東小学校誕生（旧第四中学校改造）
- ” 新設校宮浦小学校誕生
- S56.05.26 宮浦小学校校舎完成
- S56.06.08 立谷川運動広場管理移管される。
- S56.07.20 金井中学校校舎改築完成
- S56.10.13 山形勤労身体障害者体育施設、山形市福祉体育館新築完成、同日管理移管される。
- S56.11.01 市立図書館北部分館開設
- S56.12.15 金井中学校屋内体育館完成
- ” 宮浦小学校屋内体育館完成
- S57.03.10 南部公民館・体育館新築完成
- S57.03.15 千歳小学校校舎・屋内体育館改築完成
- ” 第五中学校校舎増築完成
- S57.04.01 第39回国民体育大会冬季大会スキー競技会、第32回全国高等学校スキー大会山形実行委員会事務局設置
- S57.06.30 西部運動広場、庭球場完成
- S57.10.28 全国学校保健研究大会開催
- S58.01.25 第十中学校校舎・屋内体育館新築完成
- S58.02.05 全国高等学校スキー大会開催
- S58.03.15 西部公民館新築完成
- ” 双葉小学校校舎・屋内体育館改築完成
- ” 第三小学校屋内体育館改築完成
- S58.04.01 総務課と施設課を統合し管理課となる。
- ” 67国体対策室を新設
- ” 新設校第十中学校誕生
- S58.06.20 五十鈴公民館新築完成
- S58.07.01 67国体対策室がべにばな国体対策室となる。
- S58.11.01 新庁舎開庁
- S58.11.21 教育委員会事務局が新庁舎に移転
- S58.12.26 高楯中学校校舎・屋内体育館改築完成
- ” 金井小学校屋内体育館改築完成
- S59.01.24 滝山公民館移転新築完成
- S59.01.27 商業高等学校武道館新築完成
- S59.02.20 大郷小学校屋内体育館改築完成
- ” 鈴川小学校屋内体育館改築完成
- S59.02.23 第39回国民体育大会冬季大会スキー競技会開催

## 山形市教育委員会沿革

- S59.03.31 八森・神尾・土坂冬季分校廃止
- S59.05.30 文部省指定、豊かな心を育てる施策推進モデル市
- S59.07.14 第六中学校校舎改築完成
- S59.10.01 商業高等学校授業料口座振替制度へ移行
- S60.01.21 第一小学校屋内体育館改築完成
- S60.02.28 江南公民館新築完成
- S60.03.11 第六中学校屋内体育館改築完成
- S60.03.21 第二中学校屋内体育館移転改築完成
- S60.03.31 芳沢冬季分校廃止
- S60.04.01 勤労青少年ホーム管理運営の委任を受ける。
- S60.06.18 山形市スワンヒル市短期交換留学に関する要綱が施行。両市の短期留学事業が始まる。
- S60.07.15 第二中学校校舎移転改築完成
- S61.01.31 第七小学校屋内体育館改築完成
- S61.02.25 第六小学校屋内体育館及び昇降口改築完成
- S61.02.28 霞城公民館新築完成
- S61.04.01 市立図書館霞城分館開設
- 〃 郷土資料収蔵所開設
- S61.05.28 山形城跡の国史跡指定
- S61.07.15 第三中学校校舎改築完成
- S62.01.31 中央公民館移転改築完成
- S62.02.04 全国中学校スキー大会が蔵王で開催
- S62.02.25 第三中学校屋内体育館改築完成
- S62.03.01 市立図書館中央分館開設
- S62.03.10 山寺小・中学校校舎移転改築及び屋内体育館移転改築完成
- S62.04.01 山形オリンピック冬季大会招致対策室新設
- 〃 商業高等学校に経済科2学級を新設(商業科7, 経済科2)
- S62.08.01 外国人英語指導助手制度採用
- S62.09.24 べにばな国体山形市準備委員会発足
- S62.10.16～18 全国レクリエーション大会開催
- S63.02.15 第四小学校屋内体育館完成
- S63.04.01 商業高等学校に情報科1学級を新設(商業科6・経済科2・情報科1)
- S63.04.11～12 JOC委員オリンピック招致現地調査
- S63.06.01 日本オリンピック委員会総会にて国内候補地に長野市を選出
- S63.07.28 第八小学校校舎改築完成
- S63.09.18 全国植樹祭が県民の森で開催
- H01.02.20 第八小学校屋内体育館改築完成
- H01.02.28 第五中学校屋内体育館(武道館併設)改築完成
- H01.03.14 第1回国際蔵王ジャンプ大会開催
- H01.03.23 財団法人山形市スポーツ振興事業団設立
- H01.04.01 べにばな国体対策室を市長部局へ移管
- 〃 山形オリンピック冬季大会招致対策室廃止
- 〃 山形市総合スポーツセンター完成
- H01.06.22 財団法人山形市文化振興事業団設立
- H01.07.08 山形市山寺芭蕉記念館完成

## 山形市教育委員会沿革

- H01.12.01 山形市最上義光歴史館完成
- H02.01.19 財団法人最上義光歴史館設立
- H02.02.02 第二中学校柔道場完成
- H02.03.11 第四中学校柔道場完成
- H02.03.15 元木公民館完成
- H02.04.01 社会教育課に文化室設置
- H02.10.01 山形市総合スポーツセンターテニスコート完成
- H02.11.16～18 第43回全日本新体操選手権大会の開催
- H02.11.19 桜田小学校校舎新築完成
- H02.12.20～22 第30回全日本実業団スピードスケート競技会の開催
- H02.02.20 最上義光歴史館増築完成
- H03.02.05～09 第40回全国高等学校スキー大会の開催
- H03.02.14～17 第25回全日本アイスホッケー選手権大会Bグループの開催
- H03.03.11 南山形小学校屋内運動場新築完成
- H03.03.11 第十中学校柔剣道場完成
- H03.03.13 第一中学校柔剣道場完成
- 〃 第三中学校柔剣道場完成
- H03.03.15 蔵王公民館移転改築
- H03.03.28 桜田小学校屋内運動場新築完成
- H03.03.30 本沢小学校屋内運動場新築完成
- 〃 山形市総合学習センター完成、7月1日開館
- H03.04.01 文化室を課相当とする。
- H04.01.26～29 第47回国民体育大会「べにばな国体」冬季大会スケート・アイスホッケー競技会開催
- H04.02.28～03.02 第47回国民体育大会「べにばな国体」冬季大会スキー・バイアスロン競技会開催
- H04.03.10 金井中学校柔剣道場完成
- 〃 蔵王第一中学校柔剣道場完成
- H04.03.15 南山形公民館移転改築完成
- H04.04.01 中国帰国子女に対する教育指導員を配置
- H04.09.06～09 第47回国民体育大会「べにばな国体」夏季大会水泳・ボウリング競技会開催
- H04.10.02～03 第47回国民体育大会「べにばな国体」大会旗、炬火リレーの実施
- H04.09.04～09 第47回国民体育大会「べにばな国体」秋季大会体操・バスケットボール・レスリング・ソフトテニス・なぎなた・高校野球(硬式)・スポーツ芸術競技会開催
- H04.09.12 小中学校及び高等学校が月1回(第2土曜日)の学校週五日制開始
- H04.12.17 「第47回国民体育大会(べにばな国体)終了後の山形市の体育・スポーツ活動の振興策について」山形市スポーツ振興審議会より答申
- H05.02.28 少年自然の家屋外施設整備基本構想完成
- H05.03.11 第八中学校柔剣道場完成
- H05.03.12 第九中学校柔剣道場完成
- H05.03.15 第七中学校屋内運動場改築完成
- H05.03.18 出羽公民館移転改築完成
- H05.03.25 生涯学習基本構想の策定
- H05.03.31 第47回国民体育大会山形市実行委員会解散
- H05.07.27 第1回全国中学校なぎなた大会開催
- H05.08.11 夏季巡回ラジオ体操山形大会開催
- H05.08.20～21 第41回日本PTA全国研修大会山形大会開催

## 山形市教育委員会沿革

- H06.03.03 第七中学校柔剣道場完成
- H06.03.09～10 F I S公認第6回国際蔵王ジャンプ大会開催（市長杯大会が、インターコンチネンタル大会の指定を受ける。）
- H06.03.26 山寺公民館移転改築完成
- H06.03.28 高楯中学校柔剣道場完成
- H06.06.08 山形市陸上競技場整備工事(ナイター照明設備、クラブハウス等完成)
- H06.06.30 東沢小学校校舎改築完成
- H07.02.28 東沢小学校屋内運動場改築完成
- H07.03.01～02 F I S公認第7回国際蔵王ジャンプ大会開催(NHK杯大会がインターコンチネンタル大会の指定を受ける。)
- H07.03.20 明治公民館改築完成
- H07.03.24 南山形小学校増築完成
- H07.04.01 小中学校及び高等学校が月2回（第2、第4土曜日）の学校週五日制開始
- H07.12.01 図書館広域利用開始
- H07.12.27 少年自然の家野外活動センター完成
- H08.02.29 第九小学校移転改築完成
- H08.03.27 千歳公民館改築完成
- H08.04.01 教育部長職制導入
- H08.11.28 第六小学校校舎改築完成
- H09.03.18 「山形市教育史 第4巻」発刊
- H09.07.01 南沼原公民館移転改築完成
- H10.04.01 山形市が独自に教育相談員(市SC)3名を配置
- H10.07.01 千歳公民館、金井公民館、滝山公民館、南沼原公民館で諸証明書発行開始
- H10.11.16 滝山小学校校舎改築完成
- H10.12.18 郷土資料収蔵所移転改築完成
- H11.09.01 大曾根公民館移転改築完成
- H11.10.17～19 第12回全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレクやまがた'99」開催
- H11.12.01 図書館情報システム稼動
- H12.01.01 山形市が独自に特別支援指導員3名を配置（3ヶ月間）
- H12.08.02 蔵王第二小学校プール改築完成
- H13.04.01 文化課が文化振興課として市長部局に移換
- H13.08.01 外国人英語指導助手（ALT）15名となる。
- H13.11.20 第一小学校校舎、校門柱及び柵が国登録有形文化財となる。
- H14.04.01 小中学校及び高等学校が完全学校週五日制開始
- H14.04.01 山形市特色ある学校づくり推進事業開始
- H14.06.27 山形市体育協会の財団法人設立許可
- H14.09.28 ナナ・ビーンズ「学習空間マナビー」を開設
- H15.03.31 高瀬小学校合ノ原分校廃止
- H15.12.03 第一小学校校舎棟改築完成
- H16.02.20 第一小学校屋内運動場・屋内プール改築完成
- H16.02.21～24 第59回国民体育大会冬季大会スキー競技会開催(バイアスロン・コンバインド・スペシャルジャンプ競技会)
- H16.07.08 金井公民館移転改築完成
- H16.07.21 鈴川公民館改築完成
- H16.09.28 第一小学校グラウンド等整備完成

## 山形市教育委員会沿革

- H16.11.01 高瀬公民館移転改築完成
- H17.04.01 鈴川公民館運営委託開始
- 〃 五十鈴公民館廃止
- H17.04.01 山形市学校教育の指導の指針改訂（平成17～27年度）
- H17.12.09 大郷小学校校舎耐震補強工事完成
- H18.02.02 「子ども安全情報」配信開始
- H18.02.20 みはらしの丘小学校校舎、屋内運動場プール、グラウンド新築完成
- H18.08.02～04 全国公立学校教頭会研究大会山形大会
- H18.12.13 少年自然の家バイオマストイレ完成
- H18.12.15 「山形市スポーツ振興計画」策定
- H19.04.01 滝山公民館運営委託開始
- H19.05.07 職場体験学習（中2はたらく体験推進事業）開始
- H19.07.31 第八中学校屋内運動場耐震補強工事完成
- H19.08.20～23 第37回全国中学校バスケットボール大会開催（山形六中男子優勝）
- H19.10.17 東小学校で「放課後子ども教室」開始
- H19.10.26 第一小学校で「放課後子ども教室」開始
- H19.11.20 第七小学校校舎棟改築完成
- H19.11.30 第三小学校校舎耐震補強工事完成
- 〃 第四小学校校舎耐震補強工事完成
- 〃 第十小学校校舎耐震補強工事完成（Ⅰ期）
- 〃 大曾根小学校校舎耐震補強工事完成
- H20.03.10 大郷公民館移転改築完成
- H20.03.31 財団法人山形市スポーツ振興事業団を財団法人山形市体育協会に統合
- H20.04.01 大郷公民館、南沼原公民館、南山形公民館運営委託開始
- H20.10.16 楯山小学校校舎耐震補強工事完成
- H20.10.18 第1回山形市民スポーツフェスタ開催
- H20.11.05 第二小学校校舎耐震補強工事完成
- H20.11.07 大曾根小学校で「放課後子ども教室」開始
- H20.11.13 高瀬小学校校舎耐震補強工事完成
- H20.11.26 蔵王第三小学校・蔵王第二中学校校舎耐震補強工事完成
- H20.12.24 第十小学校校舎耐震補強工事完成（Ⅱ期）
- H21.03.31 PFIにより新学校給食センター完成
- H21.04.01 千歳公民館、出羽公民館、東沢公民館、高瀬公民館、明治公民館、蔵王公民館、西山形公民館、村木沢公民館、本沢公民館運営委託開始
- H21.04.01 山形市教育委員会の権限に関する事務等の管理及び執行状況の点検及び評価開始
- H21.09.02 西山形小学校グラウンド整備完成
- H21.10.06 明治小学校校舎耐震補強工事完成
- H21.10.20 金井小学校校舎耐震補強工事完成
- H21.10.23 南小学校校舎耐震補強工事完成（Ⅰ期）
- H21.10.29 鈴川小学校校舎耐震補強工事完成
- H21.10.30 蔵王第二小学校校舎耐震補強工事完成
- H21.11.06 滝山小学校校舎耐震補強工事完成
- H21.11.19 南山形小学校校舎耐震補強工事完成
- H21.11.20 第五小学校校舎耐震補強工事完成（Ⅰ期）

## 山形市教育委員会沿革

- H21.12.25 宮浦小学校校舎耐震補強工事完成（Ⅰ期）
- H22.01.27 第一小学校旧校舎改修工事完成
- H22.02.18 「山形市教育基本計画」策定
- H22.03.25 第七中学校エレベーター設置工事完成
- H22.03.26 第一小学校旧校舎外構整備工事完成
- H22.04.01 飯塚公民館、榎沢公民館、金井公民館、楯山公民館、大曾根公民館、山寺公民館運営委託開始
- H22.04.28 第一小学校旧校舎を活用した「山形まなび館」がオープン  
（館内に「紅花文庫」「山形市文化財展示室」を開設）
- H22.10.15 第五小学校校舎耐震補強工事完成（Ⅱ期）
- H22.10.29 村木沢小学校校舎耐震補強工事完成
- H22.11.10 宮浦小学校校舎耐震補強工事完成（Ⅱ期）
- H22.11.15 南小学校校舎耐震補強工事完成（Ⅱ期）
- H22.11.22 東小学校校舎棟・屋内運動場棟改築完成
- H23.01.11 出羽小学校屋内運動場耐震補強工事完成
- H23.01.20 第四中学校校舎耐震補強工事完成（Ⅰ期）
- H23.01.28 南沼原小学校屋内運動場耐震補強工事完成
- H23.01.31 金井中学校校舎耐震補強工事完成
- H23.02.10 第八中学校校舎耐震補強工事完成（Ⅰ期）
- H23.02.25 西小学校校舎耐震補強工事完成
- H23.02.28 第一中学校校舎耐震補強工事完成（Ⅰ期）
- H23.03.10 南沼原小学校校舎耐震補強工事完成
- H23.04.01 地区公民館２０館がコミュニティセンターへ移行
- H23.08.19 蔵王第一中学校バリアフリー化工事完成
- H23.09.09 第二小学校屋内運動場改築工事完成
- H23.09.09 蔵王第一小学校屋内運動場耐震補強工事完成
- H23.09.22 蔵王第三小学校/蔵王第二中学校屋内運動場耐震補強工事完成
- H23.09.30 第十小学校屋内運動場耐震補強工事完成
- 〃 西山形小学校屋内運動場耐震補強工事完成
- H23.10.14 第五小学校屋内運動場耐震補強工事完成
- 〃 高瀬小学校屋内運動場耐震補強工事完成
- H23.10.20 第九中学校校舎耐震補強(Ⅱ期)工事完成
- H23.10.20～21 全国連合小学校長会研究協議会山形大会
- H23.10.21 楯山小学校屋内運動場耐震補強工事完成
- H23.10.31 第八中学校校舎耐震補強(Ⅱ期)工事完成
- H23.11.10～11 全国青少年補導センター連絡協議会定期大会「山形大会」開催
- H23.11.30 第一中学校校舎耐震補強(Ⅱ期)工事完成
- H23.12.09 第四中学校校舎耐震補強(Ⅱ期)工事完成
- H24.01.30 平成２３年度全国高等学校総合体育大会
- ～02.03 第６１回全国高等学校スキー大会開催（アルペン・クロスカントリー・ジャンプ）
- H24.02.29 第九小学校校舎増築工事完成
- H24.3.3～4 第２４回国際蔵王ジャンプ大会F I Sジャンプワールドカップレディース２０１２蔵王大会開催
- H24.03.12 蔵王第一小学校校舎増築工事完成
- H24.03.15 本沢小屋内運動場耐震補強工事完成化工事完成
- H24.03.31 双葉小学校廃止

## 山形市教育委員会沿革

- H24.04.01 スポーツ保健課内に冬季国体室を設置
- H24.06.08 東小学校グラウンド外構工事完成
- H24.08.09～10 平成24年度全国養護教諭研究大会
- H24.08.24 滝山小学校屋内運動場バリアフリー化工事完成
- H24.08.28 南小学校屋内運動場バリアフリー化工事完成
- H24.09.10 大曾根小学校屋内運動場バリアフリー化工事完成
- H24.09.11 滝山小学校屋内運動場耐震補強工事完成
- H24.09.20 西小学校屋内運動場バリアフリー化工事完成
- H24.09.25 蔵王第二小学校屋内運動場補強工事完成
- H24.09.26 蔵王第一中学校屋内運動場バリアフリー
- H26.03.24 南沼原小学校軽運動広場等整備工事完成
- H24.09.27 楯山小学校空調設備改修工事完成
- H24.10.02 第一中学校屋内運動場バリアフリー化工事完成
- H24.10.04 南小学校屋内運動場耐震補強工事完成
- H24.10.04 第一中学校屋内運動場耐震補強工事完成
- H24.10.05 第四中学校屋内運動場バリアフリー化工事完成
- H24.10.19 大曾根小学校屋内運動場耐震補強工事
- H24.10.23 第六中学校空調設備改修工事完成
- H24.11.07 西小学校屋内運動場耐震補強工事
- H24.11.07 第九中学校屋内運動場耐震補強工事完成
- H24.11.07 蔵王第一中学校屋内運動場耐震補強工事完成
- H24.11.12 第四中学校屋内運動場耐震補強工事完成
- H24.12.20 山形市特別支援教育推進計画策定
- H24.12.21 第九中学校屋内運動場バリアフリー化工事完成
- H25.04.01 社会教育課と青少年課を統合し、社会教育青少年課となる。
- H25.04.01 学校給食センターに栄養管理室設置
- H25.10.06 第1回山形まるごとマラソン開催
- H26.02.21 第69回国民体育大会スキー競技会「やまがた樹氷国体」開催(ジャイアントスラローム・スペシャルジャンプ・コンバインドジャンプ)
- H26.03.20 南沼原小学校グラウンド整備工事完成
- H26.03.31 「ベニちゃんのまるごとやまがた」発刊
- H26.03.31 冬季国体室を廃止
- H26.10.30 第五中学校校舎棟改築完成
- H27.2.29 北部公民館耐震化改修工事完成
- H27.03.24 仮称山形市球技場人工芝化等改修工事完成
- H27.03.30 第七小学校プール改築完成
- H27.05.26 山形市総合教育会議の設置
- H27.12.11 蔵王ジャンプ台サマーヒル化工事及び照明設備設置工事完成
- H27.12.25 第五中学校グラウンド外構工事完成
- H28.01.01 蔵王ジャンプ台にネーミングライツ(施設命名権)を導入「クラレ蔵王ジャンツェ」
- H28.03.23 第五中学校プール建設工事完成
- H28.03.30 第九小学校校舎増築完成
- H28.03.31 嶋遺跡公園全面供用開始
- H28.04.01 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置

## 山形市教育委員会沿革

- H28.06.05 クラレ蔵王シャンツェサマーヒル開場式
- H28.11.09 「山形市教育大綱」策定
- H29.01.10 南部体育館耐震化改修工事完成
- H29.01.18 山形市立図書館エレベーター改修工事完成
- H29.03.31 児童文化センター廃止
- H29.06.23 総合スポーツセンター野球場本体工事完成
- H29.08.09 総合スポーツセンター野球場にネーミングライツ（施設命名権）を導入「きらやかスタジアム」
- H29.08.31 きらやかスタジアム外構工事完成
- H29.09.01 馬見ヶ崎パークゴルフ場開場・供用開始
- H29.09.15 きらやかスタジアム供用開始
- H29.10.31 南部公民館自家用電気設備更新工事完成
- H29.11.02 児童文化センター撤去工事完成
- H29.11.13 霞城公民館空調設備更新工事完成
- H29.11.15 福祉体育館耐震化改修工事完成
- H30.02.15 「山形市教育振興基本計画」策定
- 〃 「山形市スポーツ推進計画」策定
- H30.03.01 「山形市教育史 第5巻」発刊
- H30.05.24 日本遺産認定「山寺が支えた紅花文化」